

令和 2 年度 (2020 年度)

第 2 次豊中市男女共同参画計画改定版
第 2 次豊中市 D V 対策基本計画
年次報告書

令和 3 年 (2021 年) 月

豊 中 市

はじめに

本市では、平成 15 年(2003 年)10 月 10 日、豊中市男女共同参画推進条例(豊中市条例第 48 号)を公布施行し、男女が性別にかかわらず、それぞれの思いや考えを尊重して、個性と能力を発揮し、社会のあらゆる分野で活躍していくことができる男女共同参画社会の実現に向けて、市が実施する具体的な基本目標や課題、施策等を示した「豊中市男女共同参画計画」を平成 16 年(2004 年)3 月に策定しました。その後、男女共同参画をめぐる社会経済環境の変化や進捗状況をふまえ、「第 2 次豊中市男女共同参画計画」を平成 24 年(2012 年)3 月に策定し、さらに、社会情勢の変化をふまえ、「第 2 次豊中市男女共同参画計画改定版」を平成 29 年(2017 年)3 月に見直し、改定を行いました。

この第 2 次豊中市男女共同参画計画改定版は、国の「第 4 次男女共同参画基本計画」や府の「おおさか男女共同参画プラン」をふまえ、条例に定める「男女共同参画の推進に関する基本的な計画(男女共同参画計画)」であり、「第 4 次豊中市総合計画」、「人権文化のまちづくりをすすめる条例」及び地域の特性をふまえ、総合計画を具体化する分野別計画の一つとして位置づけています。この第 2 次豊中市男女共同参画計画改定版に基づき、男女共同参画の推進に関する施策を総合的・計画的に進めています。

本書は、令和 2 年度(2020 年度)中に各課・各施設で取り組んだ男女共同参画の推進状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について、全庁的にまとめたものです。また、平成 29 年(2017 年)3 月に策定した豊中市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画「第 2 次豊中市DV対策基本計画」に基づき実施した内容についても、本書にまとめています。

今後は、第 2 次豊中市男女共同参画計画改定版、及び第 2 次豊中市DV対策基本計画に基づき、引き続き積極的に市民や事業者の皆様と連携を図りながら、施策を推進し、男女共同参画社会の実現のため、着実に取り組みを進めていきます。

令和 3 年(2021 年) 月
豊 中 市

目 次

第 2 次豊中市男女共同参画計画改定版年次報告書

第 1 部 男女共同参画計画の主な実施状況・推進状況

基本目標 1 人としての尊厳を守る

主な実施状況 2

推進状況 3

基本目標 2 男女共同参画の意識を育む

主な実施状況 5

推進状況 6

基本目標 3 すべての人へのエンパワーメントを支援する

主な実施状況 8

推進状況 9

基本目標 4 あらゆる分野での女性の活躍を推進する

主な実施状況 10

推進状況 11

第 2 部 男女共同参画の実施状況

基本目標 1 人としての尊厳を守る 16

基本目標 2 男女共同参画の意識を育む 28

基本目標 3 すべての人へのエンパワーメントを支援する 38

基本目標 4 あらゆる分野での女性の活躍を推進する 50

第 2 次豊中市DV対策基本計画年次報告書

DV対策基本計画の実施状況

令和 2 年度（2020 年度）の主な取組み 70

基本的方向 1 DVを許さない社会づくり 72

基本的方向 2 安心して相談できる体制づくり 76

基本的方向 3 緊急時における安全の確保 80

基本的方向 4 自立支援の充実 82

基本的方向 5 関係機関・民間団体等との連携・協力 89

用語集 91

第1部 男女共同参画計画の主な 実施状況・推進状況

豊中市の関係各課・施設における、令和2年度の男女共同参画に関わる事業の主な実施状況を、4つの基本目標に沿ってまとめました。

第2次豊中市男女共同参画計画改定版において、その推進状況を把握するための指標項目を設定し、毎年度の数値を公表します。その指標項目について令和元年度における数値をまとめました。

なお、豊中市男女共同参画計画（第1次）で同様の指標を設定していた項目については、過去の数値も掲載しています。

また、項目によっては、最新のデータが無く、数値の更新がされていないものもあります。

〔※審議会委員、市職員などにおける女性割合は令和3年4月1日現在の数値、講座等の実施回数などは令和2年度中の数値を掲載しています。〕

基本目標1 人としての尊厳を守る

【主な実施状況】

男女の人権が尊重され、尊厳を持って個人が生きることのできる社会を実現するために、豊中市では様々な取組みを続けています。具体的には憲法月間と人権月間に合わせて市民ロビーで人権啓発パネルの展示を行ったほか、公民館やすてっぷでも人権啓発のための講座などを実施しました。

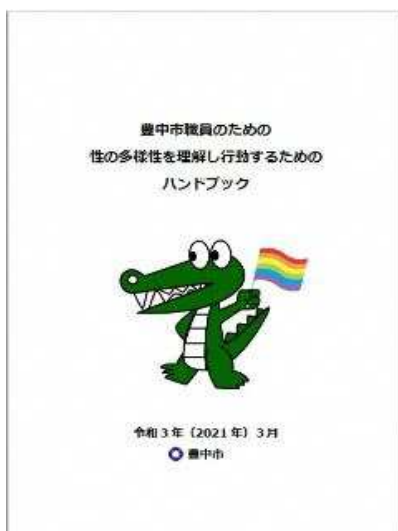
女性の仕事と家事の両立に向け、すてっぷでは家族を巻き込み工夫を取り入れ、一人で抱え込まないための仕組みづくりについて考える講演会を男女共同参画週間に実施しました。幅広い年代に関心のあるテーマで参加者からは実生活で実際に試してみたい、家族をチームとして運営していきたい、との声があり、満足度の高い講演会となりました。

令和2年1月から始まった大阪府パートナーシップ宣誓証明制度を活用し、「市営住宅の入居資格要件の拡大」「市職員の特別休暇対象の拡大」を実施しました。また、市職員向けに「豊中市職員のための性の多様性を理解し行動するためのハンドブック」を作成しました。今後の研修・講座に本ハンドブックを活用し理解促進、啓発を進めていきます。

DV防止の取組みとして、11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に豊中パープルリボンプロジェクトを実施しました。第一庁舎や第二庁舎ロビーでパネル展示を行い、ツリーに市民一人ひとりの「暴力はいや」の気持ちを、ひと言を添えたりボンに込めて飾りつける企画を実施しました。また、すてっぷではデートDV予防啓発動画を作成し、Webで公開しました。

【課題・今後の方向性】

一人ひとりの尊厳が守られ、個性と能力を発揮して自分らしく自由に生きる権利を持っています。しかし、新型コロナウイルスの感染症拡大は、DV被害の件数増や潜在化、深刻化とともに、いわゆる「生理的貧困」が課題となるなど、特に女性の生活面や経済面に深刻な影響を与えています。影響を受けている女性への十分な相談や支援対策に取り組んでいく必要があります。



「豊中市職員のための性の多様性を理解し行動するためのハンドブック」



すてっぷデートDV予防 啓発動画

【推進状況】
＜成果指標＞

指標項目		現状値	取組み方向及びめやす値
職場でセクシュアル・ハラスメントを受けた女性の割合 ※1※2		30.5% (平成27年度調査) 31.8% (令和2年度調査)	減少
DVで命の危険を感じるほどの暴力を受けた女性の割合 ※1※2		2.0% (平成27年度調査) 1.4% (令和2年度調査)	減少
DVについて相談したかったが、しなかった人の割合 ※1※2		女性 9.4% 女性 12.1% 男性 3.6% 男性 0% (平成27年度調査) (令和2年度調査)	減少
DV被害者のうち、公的機関の相談窓口・電話相談などに相談した人の割合 ※2		女性 8.8% 男性 3.7% (令和2年度調査)	増加
答なD し場V た合で 人で次 のもの 割暴よ 合力う にな あ行 た為 るを ー とど 回ん	①何を言っても長時間無視される ※1※2	女性40.2% 女性 37.1% 男性32.2% 男性 28.7% (平成27年度調査) (令和2年度調査)	増加
	②あなたの交友関係や電話、メールを細かく監視されたり、外出を制限される ※1※2	女性67.4% 女性 59.5% 男性51.4% 男性 46.7% (平成27年度調査) (令和2年度調査)	
	③「だれのおかげで、お前は食べられるんだ」「かいしょうなし」などと言われる ※1※2	女性76.8% 女性 69.4% 男性61.0% 男性 59.9% (平成27年度調査) (令和2年度調査)	
	④あなたのお金を取り上げたり、預貯金を勝手におろされる ※1※2	女性80.1% 女性 74.6% 男性67.1% 男性 67.5% (平成27年度調査) (令和2年度調査)	

＜注＞

※1 平成27年度調査：「女性と男性がともに暮らしやすい豊中市をつくるためのアンケート」
調査対象：満20歳以上

(男女市民計4,000人を住民基本台帳から無作為抽出)

有効回収数：1,859 (46.3%)

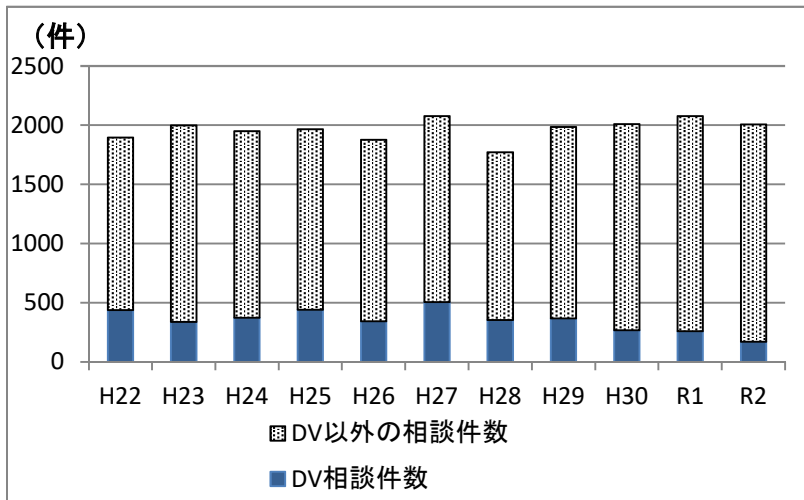
※2 令和2年度調査：「女性と男性がともに暮らしやすい豊中市をつくるためのアンケート」
調査対象：満18歳以上

(男女市民計3,000人を住民基本台帳から無作為抽出)

有効回収数：1,207 (40.2%)

<活動指標>

指標項目	すてっぷ相談室における相談件数
取組み方向及びめやす値	現状を表す目標の一つとしているため、目標値は設定していません。

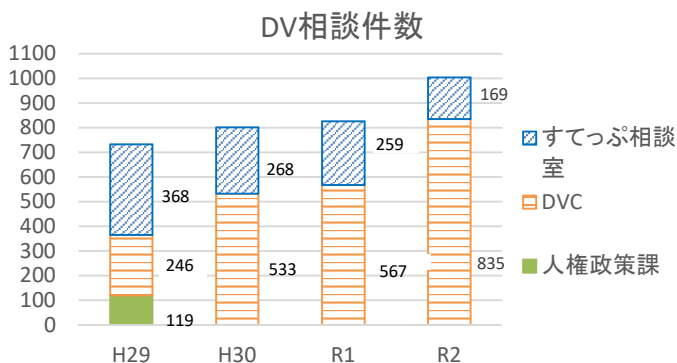


	全相談件数(件)	うちDV相談件数(件)	全相談件数に占めるDV相談の割合(%)
H22	1,896	437	23.0%
H23	1,999	337	16.9%
H24	1,950	374	19.2%
H25	1,965	441	22.4%
H26	1,877	344	18.3%
H27	2,078	507	24.4%
H28	1,771	354	20.0%
H29	1,984	368	18.5%
H30	2,009	268	13.3%
R1	2,076	259	12.5%
R2	2,006	169	8.4%

緊急事態宣言発令期間中、臨時休館となったため相談件数は減少した。しかし、コロナ禍における外出自粛などにより在宅期間が増加し相談の背景にDVが含まれるケースもみられた。

指標項目	現状値				取組み方向及びめやす値	
数要男 や因女 相に共 談よ同 のる参 種人画 類権の 、侵推 相害進 談相を 枠談阻 数の害 窓す 口のる	相談窓口数・・・1か所				増加 (相談の種類の 数)	
		30年度	元年度	令和2年度		
	相談の 種類	電話相談	100時間/月	100時間/月		100時間/月
		面接相談	78枠/月	78枠/月		78枠/月
		ガールズ相談	48時間/月	48時間/月		48時間/月
		法律相談	9枠/月	9枠/月		9枠/月
		労働相談	4枠/月	6枠/月		4枠/月
		からだと性相談	2枠/月	2枠/月		2枠/月
		就労相談	9枠/月	9枠/月		9枠/月
		男性のための相談	6時間/月	6時間/月		6時間/月

指標項目	DV相談件数
取組み方向及びめやす値	現状を表す目標の一つとしているため、目標値は設定していません。



	人権政策課	配偶者暴力相談支援センター	すてっぷ相談室	計
H29	119	246	368	733
H30	—	533	268	801
R1	—	567	259	826
R2	—	835	169	1004

※配偶者暴力相談支援センターはH29.10.2開設

平成29年（2017年）10月2日に豊中市配偶者暴力相談支援センター（DVC）を開設。新型コロナウイルス感染症拡大により、DV相談件数は増加傾向にある。

基本目標2 男女共同参画の意識を育む

【主な実施状況】

市民の性別役割分担の状況や男女共同参画、女性活躍推進、ワーク・ライフ・バランスに関する意識、DV等の実態や事業所の意識などを把握するため、男女共同参画に関する市民・事業所意識調査「女性と男性がともに暮らしやすい豊中市をつくるためのアンケート」を実施し報告書をまとめました。「男性は仕事、女性は家事・育児」という固定的な性別役割分担意識は賛成派が減少し、反対派が増加しています。性的マイノリティへの理解は十分に進んでおらず、今後も理解促進の取組みが必要です。また、事業所を対象とした意識調査を初めて実施し、事業所の規模による認識の差や女性活躍推進の必要性は感じながらも具体的な取組みに至っていない状況について把握しました。

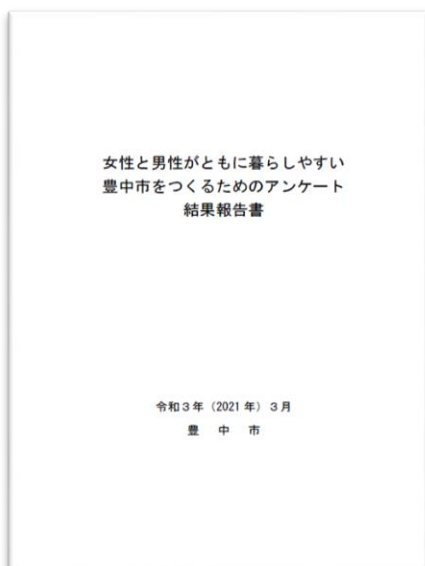
すてっぷでは、家族・パートナー・身近な人へ怒りをぶつけてしまう、すぐにイライラしてしまう自分を変えたいと思っている男性を対象に、「男性のためのアンガーマネジメント講座」を実施しました。また、男女共同参画週間に合わせて、すてっぷと図書館3館と連携展示を行いました。岡町・螢池・高川図書館では「ヤングアダルト世代（13～19歳前後の若者）」へ向け「じぶんらしくがいいね！」をテーマとして実施しました。

平成30年度（2018年度）から小学4年生、中学1年生に配付している男女平等教育啓発教材「To you」の利用状況を調査したところ、今の自分から将来の自分を見据えるテーマで「To you」を活用している傾向が見られました。自分を大切にし、他人を尊重する大切さについて考えるきっかけとなっています。

【課題・今後の方向性】

固定的な性別役割分担意識に対し反対派が増加している一方で、社会全体や法制度に対しては男性優遇であると認識している人が多い結果が意識調査にて明らかになっています。今後の男女共同参画の推進のためには、女性のみならず男性や事業所への具体的な取組みを図っていく必要があります。

「To you」は小・中学校ともに児童や生徒の「いろいろな性」や「ジェンダーの不平等」といった様々な気づきにつながり、各テーマについて考えることができた先生方から評価をいただいています。今後もより多くの学校での活用されるよう、活用事例を検証していきます。



男女共同参画に関する
市民・事業所意識調査



すてっぷ・図書館連携展示
ポスター

【推進状況】
＜成果指標＞

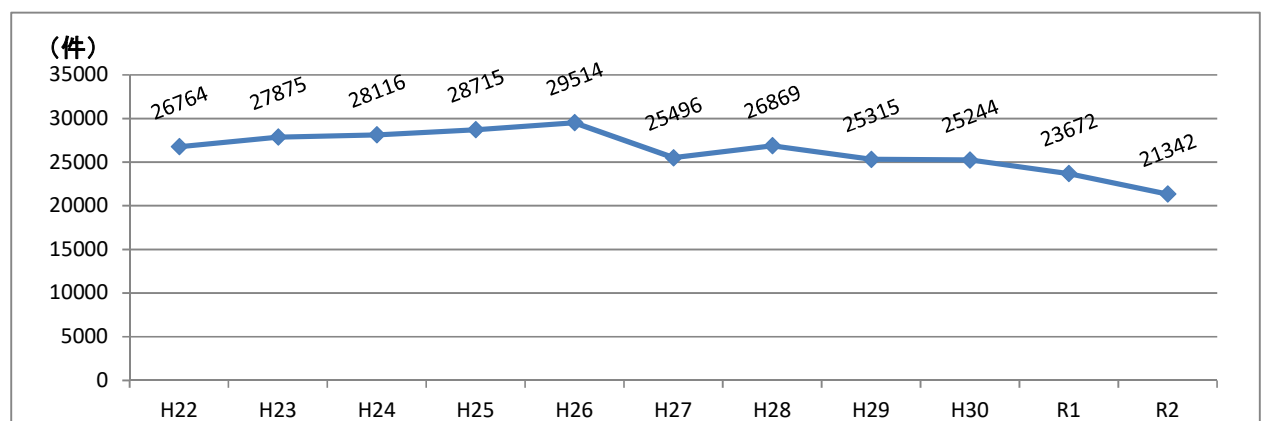
指標項目	現状値	取組み方向及びめやす値
「男性は仕事、女性は家事・育児」という考え方に同感しない人(固定的な性別役割分担意識について『反対派』)の割合 ※1 ※2	女性 39.3% 男性 27.1% (平成27年度調査)	女性 57.7% 男性 42.8% (令和2年度調査)
すてっぷ認知度数 ※3 ※4	39.3% (平成25年度調査)	35.2% (令和2年度調査)
すてっぷ来館者数	155,876人(平成29年度) 156,940人(平成30年度) 151,966人(令和元年度) 71,492人(令和2年度)	増加

＜注＞

- ※1 平成27年度調査：「女性と男性がともに暮らしやすい豊中市をつくるためのアンケート」
調査対象：満20歳以上
(男女市民計4,000人を住民基本台帳から無作為抽出)
有効回収数：1,859 (46.3%)
- ※2 令和2年度調査：「女性と男性がともに暮らしやすい豊中市をつくるためのアンケート」
調査対象：満18歳以上
(男女市民計3,000人を住民基本台帳から無作為抽出)
有効回収数：1,207 (40.2%)
- ※3 平成25年度調査：「人権についての市民意識調査」

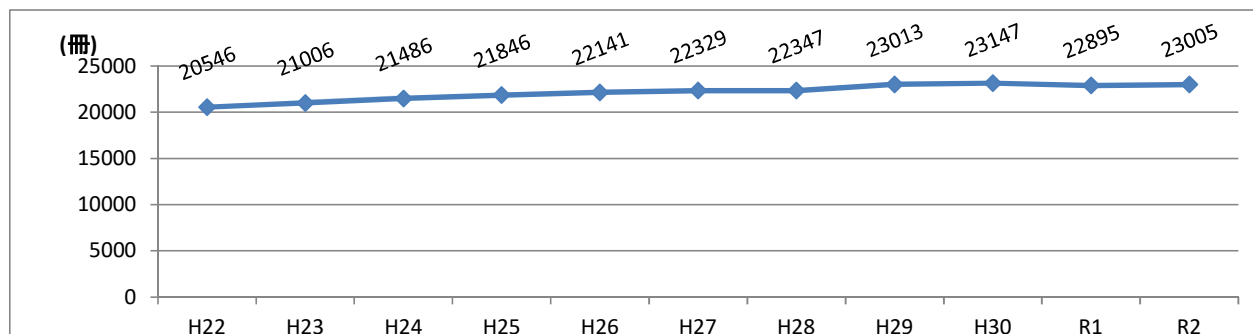
＜活動指標＞

指標項目	すてっぷ情報ライブラリーの年間貸出件数
取組み方向及びめやす値	25,500件



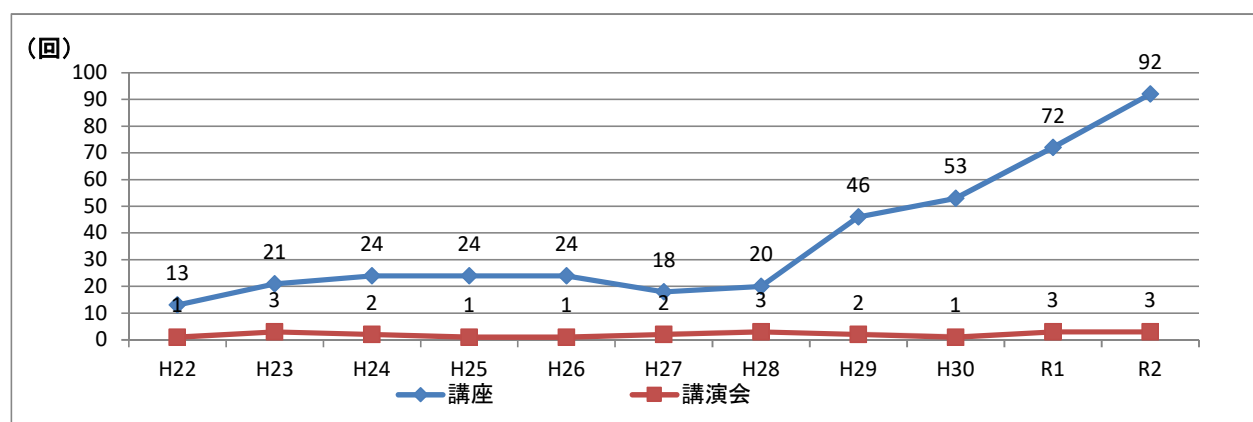
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため4月から5月末まで休室した影響で、貸出件数が減少した。

指標項目	すてっぷ情報ライブラリーの図書・資料等の所蔵数
取組み方向及びめやす値	所蔵資料 23,000点



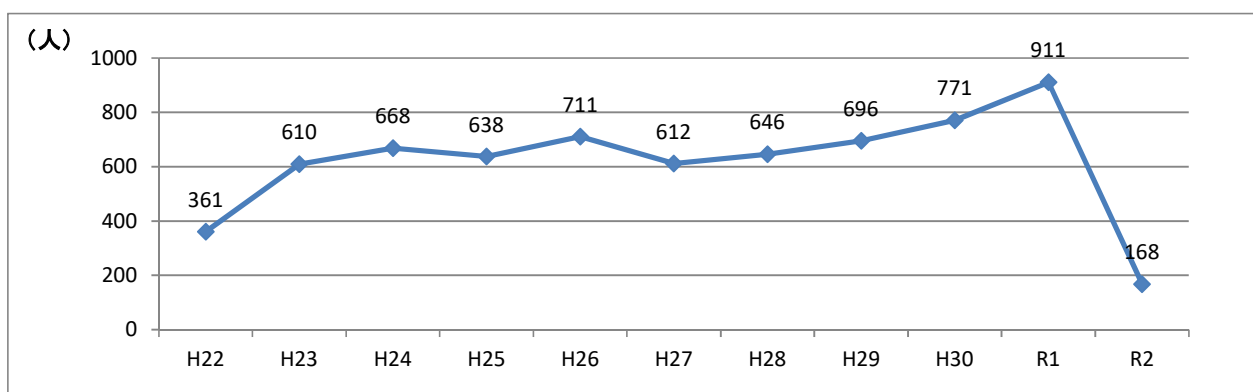
男女共同参画に関する資料を収集し、利用者が見やすく、興味を持ちやすい書架づくりに努めている。

指標項目	男女共同参画を推進する学習講座数
取組み方向及びめやす値	40講座・講演会／年



連続講座実施により新規来館者・若年層の利用を促進するため、講座内容を工夫している。性的マイノリティに関するテーマを身近に感じる市民が多く、理解を深める学習の機会を提供していく必要がある。

指標項目	男女共同参画を推進する学習への男性の参加者数
取組み方向及びめやす値	900人



講座のタイトルに「パパと～」と入れると父親が参加しやすい。積極的に行動する父親の姿が見られる。新型コロナウイルス感染症拡大により、参加者数は減少している。

基本目標3 すべての人へのエンパワーメントを支援する

【主な実施状況】

男女共同参画の推進のため、一人ひとりの個性を尊重するとともに、その人の持つ潜在的な能力を引き出し、高めていく必要があります。すてっぷでは、男女共同参画推進を目的としている登録団体の活動を支援し、登録団体間の交流を目的とする「すてっぷフェスタ2021」内にて、シングルマザー対象のフードドライブを実施し、用意していた食料をすべて渡すことができました。

また、過去の女性の起業連続セミナーの受講者を対象に、「すてっぴい交流会2020」を開催し、女性が起業することの意義、やりがいを考え、起業のためのスキルを磨き、起業家としての自立、地域における女性活躍をめざす参加者どうしの交流の場となりました。

くらし支援課では、「ひきこもり豊中女子会」を7回実施したほか、大阪府と連携し、ひきこもり等の生きづらさを有する女性を対象とした当事者会を1回、居場所活動を紹介する講習会（YouTube配信）を1回実施し、当事者活動の活性化を図りました。

また、働くうえでの悩みを持つ人を対象にした「豊中市労働相談窓口」では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により労働相談件数が増加したため、令和2年5～6月に労働相談窓口を月～金曜日までに拡充して実施しました。

子育て給付課では、ひとり親家庭を支援するため、令和2年度より子どもが自立するまでに必要な養育費を確保する目的で、養育費の取り決めに関する公正証書等の作成費用を補助する「公正証書等作成費用補助金」制度と、保証会社と1年以上の養育費保証契約を結ぶ際の保証料を補助する「養育費保証促進補助金」制度を創設しました。

【課題・今後の方向性】

新型コロナウイルス感染症拡大は、ひきこもり状態の方や子育てで孤立する母親、ひとり親家庭といった、これまで困難を抱えていた人たちにより深刻な影響を与えています。一人ひとりの個性を尊重し、潜在的に持つ能力を引き出し高めていくには、さまざまな生活面や経済面での困難に直面する人への具体的な支援が求められています。

誰もが社会や必要な支援とつながり、その人らしい生活を営めるよう、生活面での支援や就労継続、再就職に向けた支援に取り組んでいく必要があります。



「すてっぷフェスタ2021」チラシ



「豊中市の労働相談」チラシ

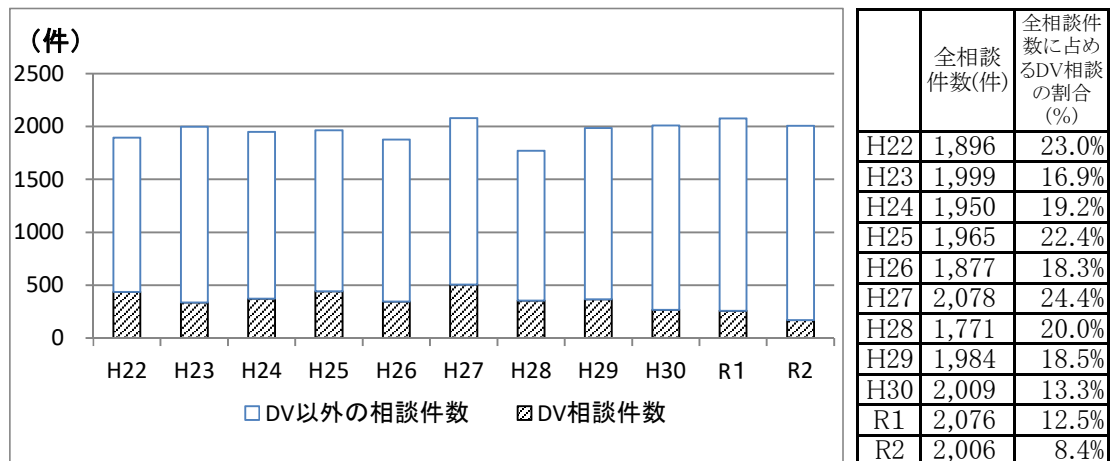
【推進状況】
＜成果指標＞

指標項目	現状値				取組み方法及びめやす値
地域就労支援センターで受けた相談のうち、過去1年間で就労に結びついた人数とその割合		相談人数		就労に結びついた人数	増加
		女性	男性	女性	
	H25年度	414人	483人	145人 (35.0%)	
	H26年度	479人	604人	140人 (29.2%)	
	H27年度	534人	574人	121人 (22.6%)	
	H28年度	495人	529人	120人 (24.2%)	
	H29年度	547人	531人	107人 (19.6%)	
	H30年度	543人	530人	82人 (15.1%)	
	R元年度	516人	521人	80人 (15.5%)	
	R2年度	901人	1059人	105人 (11.6%)	

昨年と比較すると、新型コロナウイルス感染症拡大により、失業や休業状態に置かれる人が増えたことに伴い、新規相談者数が激増している。雇用ニーズにおいて、コロナ禍で停滞している業種がある一方で人材が不足している業種もあるなど大きな変化が見られる中、相談者を安定的な雇用につなげられるよう社会情勢に合わせた支援を行うほか、なかなか就労に繋がらない複雑・複合的な就労阻害要因を抱える相談者については、今後も関係機関と連携を強化しながら効果的な取組を検討・実施していく必要がある。

＜活動指標＞

指標項目	すてっぷ相談室における相談件数(再掲)
取組み方向及びめやす値	現状を表す指標の一つとしているため、目標値は設定していません。



緊急事態宣言発令期間中、臨時休館となったため相談件数は減少した。しかし、コロナ禍における外出自粛などにより在宅期間が増加し相談の背景にDVが含まれるケースもみられた。

基本目標4 あらゆる分野での女性の活躍を推進する

【主な実施状況】

あらゆる分野で男女共同参画を実現するため、女性の活躍を迅速かつ積極的に推進するとともに、男性の育児や地域活動への参画を進める必要があります。

保育所等の定員確保や待機児童を解消するため、庁内に子育て安心プロジェクトチームを設置し、保育所等の新規整備・増改築などを進め、令和3年4月1日時点の待機児童数は、平成30年から4年続けて0人を達成しています。（国基準に基づく保育所等待機児童数）

人権政策課では、庁内の各審議会等への女性委員の参画状況を調査し取組みを進めています。女性委員の参画率（目標値；40%）の進んでいない審議会等を対象に新たに事前協議制度を導入し、所管課からの取組状況報告を求め女性の登用を促すとともに、参画促進の方策を検討し、府女性委員データベースについて周知しました。今後も所管課へ女性委員の登用を増やすため、取組みを支援し努力を促していきます。

こども政策課では、令和2年2月から従業員や部下の育児参加に理解があり部下の育児休業取得を促し仕事と育児を両立しやすい環境整備をすすめる経営者が宣言を行う「イクボス宣言企業・団体登録制度」を開始し、今年度はイクボス大使による公式サイト開設、啓発チラシ発行により先進的な取組みの紹介を行っています。

人権政策課、産業振興課、こども政策課、くらし支援課で構成する実務担当者会議にて、コロナ禍により影響を受けている女性の就労継続や就労促進に向け、来年度実施予定の市内事業所を対象にした女性活躍推進や働き方改革推進事業案を検討しました。

【課題・今後の方向性】

平成29年（2017年）3月に改定した「第2次豊中市男女共同参画計画改定版」において、「重点的に取り組む施策」に「事業所における方針決定過程への女性の参画拡大」、「女性の就労支援」、「事業所へ向けた働き方の見直しの促進」など、これまでの取組みの中でも特に今後の女性活躍のために重要となる施策を定めています。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける女性の就労継続や就労促進に向けた具体的な取組みを進めていく必要があります。



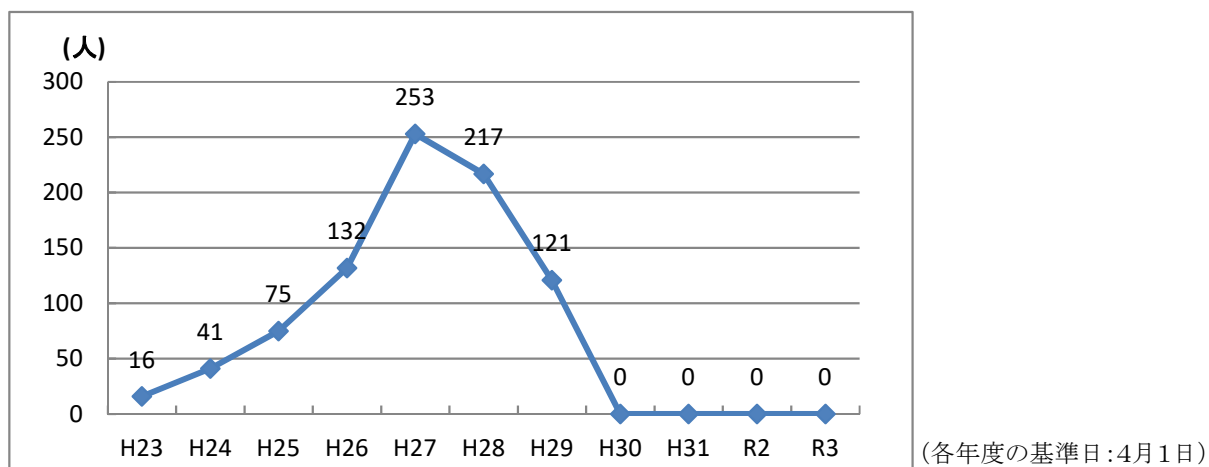
「とよなかイクボス宣言」ロゴ



「とよなかイクボスプロジェクト」啓発チラシ

【推進状況】
 <成果指標>

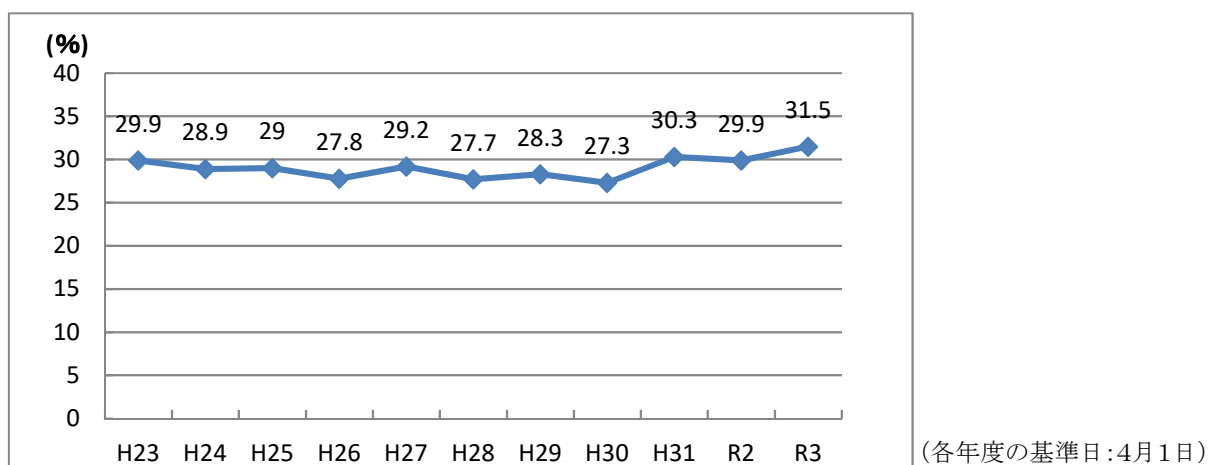
指標項目	保育所待機児童数
取組み方向及びめやす値	0人



令和3年(2021年)4月も待機児童ゼロを達成。今後も多様な保育定員確保方策を子育て安心プロジェクトチームで推進し、待機児童ゼロの維持をめざす。

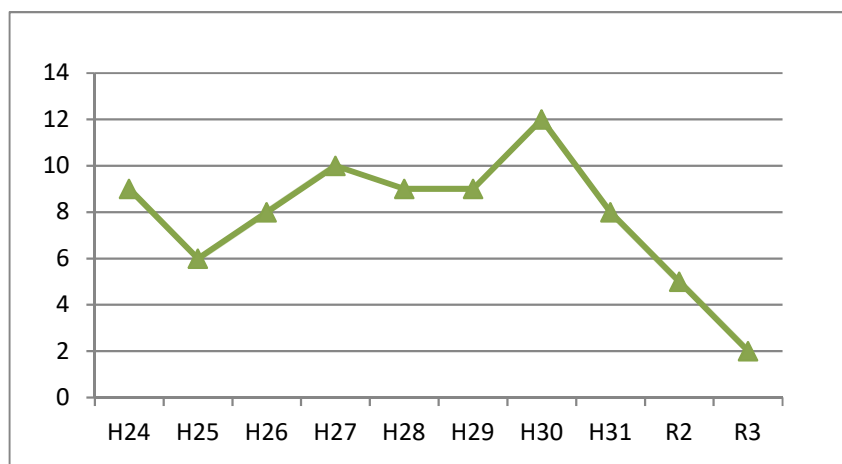
※平成27年度より、求職活動者や短時間労働者の子も待機児童に含める新たな基準により待機児童数を算出しているためグラフ上は急増しているが、平成25年度までと同基準で算出した場合、実際には減少している。

指標項目	審議会等の女性委員の割合
取組み方向及びめやす値	40%



委員改選時の事前協議等、各所管課の取組みにより、前年度と比較しプラス1.6%増加した。今後も各所管課にて意識的に取組みを進める。

指標項目	女性委員のいない審議会等の数
取組み方向及びめやす値	0



(各年度の基準日: 4月1日)

	女性委員の いない審議 会等の数	全審議 会数
H24	9	72
H25	6	74
H26	8	71
H27	10	78
H28	9	79
H29	9	84
H30	12	88
H31	8	85
R2	5	83
R3	2	87

委員改選時期に合わせた事前協議等の取組みにより女性のいない審議会数が減少している。女性のいない審議会数0をめざして、各所管課で取組みを進める。

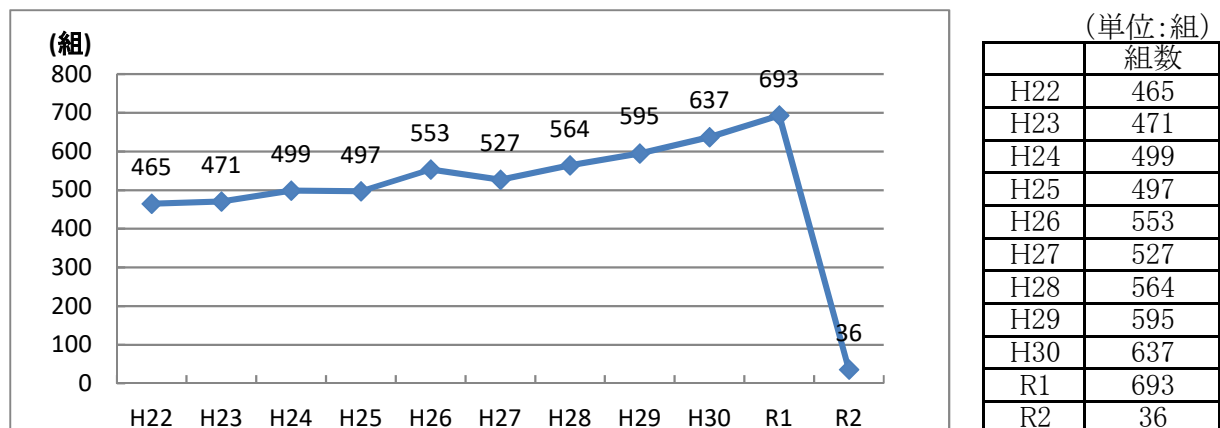
項目名		現状	取組み方向及びめやす値
豊中市議会議員の候補者に占める女性の割合 ※この指標は女性が政治分野により一層関心を持ち、政治参加への気運を高めるために設定したものです。政党の自律的行動を制約するものではありません。		(平成28年4月1日時点) 16.7% (平成31年4月1日時点) 20.0% (令和2年4月1日時点) 20.0%	30%
市の課長级以上、課長補佐級及び係長級職員の女性の割合	課長级以上	(平成30年4月1日時点) 20.9% (平成31年4月1日時点) 23.4% (令和2年4月1日時点) 24.4%	24%
	課長補佐級	(平成30年4月1日時点) 33.2% (平成31年4月1日時点) 32.1% (令和2年4月1日時点) 32.4%	現状以上
	係長級	(平成30年4月1日時点) 50.5% (平成31年4月1日時点) 48.8% (令和2年4月1日時点) 46.8%	50%を維持
市の職員のうち女性の割合		(平成30年4月1日時点) 46.7% (平成31年4月1日時点) 46.7% (令和2年4月1日時点) 46.9%	(参考項目)
学校の校長・教頭の女性の割合	校長	(平成31年4月1日時点) 27.1% (令和2年4月1日時点) 32.7% (令和3年4月1日時点) 32.7%	増加
	教頭	(平成31年4月1日時点) 36.7% (令和2年4月1日時点) 39.6% (令和3年4月1日時点) 40.6%	増加
市の男性職員の育児休業取得率		(平成30年度調査) 6.7% (令和元年度調査) 7.9% (令和2年度調査) 13.9%	5%以上
市の男性職員の配偶者の出産に伴う休暇(出産補助休暇又は育児参加休暇)取得率		(平成30年度調査) 77.8% (令和元年度調査) 90.8% (令和2年度調査) 92.4%	90%以上
自治会やNPOなどの地域活動・社会活動の場で、男女が平等になっていると思う人の割合(男女別)		(平成27年度調査) 女性: 24.6% 男性: 41.4% (令和2年度調査) 女性: 27.9% 男性: 42.8%	増加

項目名	現状	取組み方向及びめやす値
平日・休日の家事、育児、介護等に要する時間を「ほとんどない」と回答した男性の割合	(平成27年度調査) 平日:37.2% 休日:22.9% (令和2年度調査) 平日:33.9% 休日:31.1%	減少
「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい(している)と回答した人の希望と現実の割合	(平成27年度調査) 〈希望〉女性:24.1% 男性:32.6% 〈現実〉女性:16.2% 男性:17.9% (令和2年度調査) 〈希望〉女性:29.5% 男性:33.3% 〈現実〉女性:19.1% 男性:20.0%	希望と現実の差を縮める
すてっぷ就職活動相談における、起業や就労に結びついた人数の割合	(令和元年度調査)43.8% (令和2年度調査)18.8% (令和3年度調査)14.3%	増加
育児休業取得後職場復帰した割合(小学校就学前児童の母親)	(平成25年度調査)66.9% (平成30年度調査)77.2%	75%

令和3年度調査：市の担当課による調査で令和2年4月1日から令和3年3月31日までの状況
課長級以上の女性、男性の育児休業、教頭の女性割合に増加傾向がみられる。取組み方向
及びめやす値達成のため、効果的な取組みが必要である。

<活動指標>

指標項目	両親教室参加組数
取組み方向及びめやす値	720組



令和2年度は新型コロナウイルス感染対策のため、4月から12月まで実施を見合わせたため減少している。令和3年1月からオンラインにより実施を再開している。

<参考項目>

指標項目	現状値	
・労働力率 (15歳以上の就業者と完全失業者/15歳以上の人口(豊中市)) ※小数点2位四捨五入	女性43.8% 男性68.0% (平成22年度国勢調査)	女性47.1% 男性70.6% (平成27年度国勢調査) ※労働力状態「不詳」を除いて算出
・労働上の地位抜粋 (男女の割合) ※15歳以上の就業者。	正規の職員・従業員 労働者派遣事業所の派遣社員 パート・アルバイト・その他 (平成27年度国勢調査)	女性 39.1% 男性 64.9% 女性 3.5% 男性 2.1% 女性 43.4% 男性 12.4%

第2部 男女共同参画計画の実施状況

豊中市の関係各課・施設における、令和2年度の男女共同参画に関わる事業について調査を行い、第2次豊中市男女共同参画計画改定版の4つの基本目標に沿って実施状況をまとめました。

基本目標1 人としての尊厳を守る

1-1 人権意識の育み

1-1-1 人権意識の高揚をめざす啓発の推進

1111 あらゆる人々の人権を尊重する意識を育む啓発や情報提供を行う。

主な所管・実施課	実施状況	
人権政策課	継続	11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に豊中パープルリボンプロジェクトを実施し、第一庁舎や第二庁舎ロビーでティッシュやチラシの配布を行ったほか、パネル展示を行い、ツリーに市民一人ひとりの「暴力はいや」の気持ちを込めて一言を添えたりリボンを結ぶ企画を実施した。また、同期間中に第一庁舎に横断幕を掲出、公用車に啓発マグネットを掲示した。
すてっぷ	継続	講座、講演会、イベント等は、第2次豊中市男女共同参画計画改定版の重点的に取組む施策を軸に実施した。 タイトル:「トキドキすてっぷ④「パープルキルトをつくりましょう!」「コロナ禍で浮かび上がった女性と子どもの困難～DVに気づいたら、どうする?～」」「すてっぷフェスタ2021」「女性医師に聞いてみよう～自分の体と性を大切にするために～」」「すてっぷ開館20周年記念事業」 情報誌「すてっぷON!」(vol.21)の発行、情報ライブラリー所蔵資料のテーマ展示とブックリストの配布、パネル等の館内展示、ウェブサイトとTwitterでの情報発信等、多様な媒体を使用して情報提供を行った。
人権平和センター	継続	さまざまな人権問題にかかる講座・パネル展を実施し、人権に関する情報紙を発行した。 人権啓発パネル展(1回、11月10日～24日)を開催し、差別・排除や虐待、いじめ、ハラスメントなどさまざまな視点から人権を考える展示を行った。 人権デー駅頭啓発事業は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止したが、ポケットティッシュ5000個を関係個所や市役所等の窓口に設置し、啓発を行った。 出前講座等(14回)を通して、啓発、情報提供を行った。 冊子『人権に関する相談窓口』を発行し、情報提供を行った。
公民館	継続	人権啓発事業として4公民館で13講座のべ105回実施した。

1112 教育のあらゆる活動において発達段階に応じた男女平等教育を推進する。

主な所管・実施課	実施状況	
学校教育課	継続	豊中市男女平等教育推進協議会を開催するとともに、男女平等教育啓発教材「To you」の活用を図った。

1-2 人権としての性の尊重

1-2-1 性と生殖に関する互いの意思の尊重

1211

からだと性に関する正しい情報提供を行い、互いの性を尊重し合うことができるよう啓発を進める。

主な所管・実施課	実施状況	
すてっぷ	拡充	情報ライブラリー所蔵資料のブックリストで情報提供を行った(タイトル:「大事にしたい、女性の健康」) 若年女性対象の講座「女性医師に聞いてみよう～自分の体と性を大切にするために～」を実施した。(参加5人)
保健予防課	継続	新型コロナ対応のため直接教育を行うことは実施していないが、媒体の貸し出しや情報提供などを行った。
母子保健課	継続	保健師や助産師による個別相談対応を行った。

1221

思春期において性と生殖についての正しい理解が深まるよう教育や相談を行う。

主な所管・実施課	実施状況	
すてっぷ	継続	若年女性がからだと心と性について相談できるよう常設相談「からだと心と性の相談」を実施した。 電話による「おとなーgirls相談」を設定し、若年女性が気軽に相談できる窓口として機能させた。
母子保健課	継続	中学校などで、命の大切さや性教育の教材として赤ちゃん人形の貸し出しを行った。
学校教育課	継続	学習指導要領に則り、児童生徒の発達段階を踏まえ、実態に応じた適切な内容となるよう、指導を行った。 また、各学年ごとの保健指導等を通じて、心の発達や体の成長への不安や悩み等への対処方法について、集団と個別の両面から指導を行った。 女性の心と身体の健康についての理解を深めるための、教職員を対象とした研修を行った。

1-2-2 性と生殖に関する健康支援

1222 妊娠、周産期において妊産婦・乳幼児が健康を保持できるよう支援を行う。

主な所管・実施課	実施状況	
母子保健課	継続	妊産婦や乳幼児への健康相談や情報提供などを行った。母子健康手帳交付時には医療職による面接や社会福祉職による情報提供も実施している。

1223 成人期、高齢期において性と生殖について健康を保持できるよう支援を行う。

主な所管・実施課	実施状況	
健康政策課	継続	隔年受診を定着させる仕組みとして、子宮頸がん検診・乳がん検診については、勧奨はがきを送付することにより、がん検診のさらなる普及を図った。子宮がん検診対象者：11,495人・乳がん検診対象者：14,071人

1224 女性が受診しやすい環境の整備と広報を図る。

主な所管・実施課	実施状況	
健康政策課	継続	女性特有のがん検診(子宮頸がん検診・乳がん検診)や骨密度測定(女性のみ対象)の場の提供や周知を行った。
市立豊中病院病院総務課・医事課	継続	異性には話しにくい女性特有の様々な症状について相談を受ける女性相談を予約制で無料で実施している。

1-2-3 性に関する学習機会の充実

1231 性と生き方について考えるための講座等学習機会を提供する。

主な所管・実施課	実施状況	
すてっぷ	継続	若年女性対象の講座「女性医師に聞いてみよう～自分の体と性を大切にするために～」を実施した。(参加5人)
公民館	継続	子育てしながら働きたいと考えている人向けの講座を実施した。

1232 発達段階に応じて、性について必要な知識を学び、理解を深めるための指導を進める。

主な所管・実施課	実施状況	
こども相談課（児童発達支援センター）	継続	子どもの特性や発達段階に応じたトイレの使い方や着替え方などについての配慮を保護者と共有して進めた。
こども事業課	継続	クラス活動や保健指導の中で、体のしくみや命の誕生等について、身近な事象を通して伝えている。子どもの発達段階に合わせて絵本等の教材を活用し、伝え方を工夫している。
学校教育課	継続	学習指導要領に則り、児童生徒の発達段階を踏まえ、実態に応じた適切な内容となるよう、指導を行った。

1-2-4 性的マイノリティの人権尊重

1241

L G B Tをはじめとする性的マイノリティの人権尊重が浸透するための庁内および地域、学校等に向けた学習機会の提供や啓発、情報提供を進める。

主な所管・実施課	実施状況	
人権政策課	拡充	地域の事業所や市職員を対象に、性的マイノリティの人権問題をテーマにした出前講座を実施した。 大阪府パートナーシップ宣誓証明制度を活用し、「市営住宅の入居資格要件の拡大」「市職員の特別休暇対象の拡大」を実施した。また、市職員向けに「豊中市職員のための性の多様性を理解し行動するためのハンドブック」を作成した。今後の研修・講座に本ハンドブックを活用し理解促進、啓発を進めていく。
すてっぷ	継続	性的マイノリティに関わる所蔵資料の収集を継続し、利用に供した。 情報ライブラリー所蔵資料のテーマ展示とブックリストで情報提供を行った(タイトル:「性の多様性ってなんだろう?」)。
人権平和センター	継続	トランスジェンダー当事者を招いて、音楽や舞台など活動している中で感じた、ジェンダー差別や見た目だけで判断してしまう社会のあり方を考える講演会と歌のつどいを実施した。 人権啓発パネル展(11月10日～24日)を開催し、差別・排除や虐待、いじめ、ハラスメントなどさまざまな視点から人権を考える展示を行った。
学校教育課	継続	小中学校の教職員を対象に、性的マイノリティの人権についての研修を行った。
公民館	継続	性的マイノリティに関する広報物の掲示や配架を行った。

1242

L G B Tをはじめとする性的マイノリティの人権尊重が浸透するための人権教育を推進する。

主な所管・実施課	実施状況	
学校教育課	継続	小中学校の教職員を対象に、性的マイノリティの人権についての研修を行うとともに、男女平等教育啓発教材「To you」の活用を図り、学習機会の提供を行った。

1-3 あらゆる暴力の根絶

1-3-1 第2次豊中市DV対策基本計画の推進

1311 DVを許さない社会づくりを推進する。

主な所管・実施課	実施状況
(第2次DV対策基本計画年次報告書参照)	

1312 安心して相談できる体制づくりを行う。

主な所管・実施課	実施状況
(第2次DV対策基本計画年次報告書参照)	

1313 緊急時における安全の確保を図る。

主な所管・実施課	実施状況
(第2次DV対策基本計画年次報告書参照)	

1314 自立に向けての支援を充実する。

主な所管・実施課	実施状況
(第2次DV対策基本計画年次報告書参照)	

1315

関係機関・民間団体との連携・協力を図る。

主な所管・実施課	実施状況
(第2次DV対策基本計画年次報告書参照)	

1-3-2 セクシュアル・ハラスメント防止及び被害者支援

1321

雇用の場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止促進と被害者への支援を行う。

主な所管・実施課	実施状況
人権政策課	継続 男女共同参画苦情処理委員会を1回開催した。今年度の事前相談は4件であり、うち雇用の場におけるセクシュアル・ハラスメントの相談は1件であった。相談時の傾聴及び主訴の確認、解決案の提示を行った。
すてっぷ	継続 被害によって悩む相談者に対し労働相談やカウンセリングで対応した。
くらし支援課	継続 勤労者ニュース(No.60)に事業主のハラスメント防止措置義務についての記事などを掲載し、啓発を行った。

1322

教育、保育・療育機関におけるセクシュアル・ハラスメント防止を推進する。

主な所管・実施課	実施状況
子育て支援センター	継続 教育・保育に携わる職員として、セクシュアルハラスメントに関する研修等を受ける機会があれば、受講している。
児童発達支援センター	継続 資料の回覧やセクシャル・ハラスメント防止に関するポスターの掲示をするなど啓発に努めた。
こども事業課	継続 相談機関等からの掲示物やチラシを掲示・配布し、啓発に努めている。また、研修等で知り得た情報を共有し、セクシャル・ハラスメント等について考え合える機会を設けている。
学校教育課	継続 学校に対して、セクシャル・ハラスメントの防止に向けて啓発を行った。
青年の家いぶき	継続 ポスター・チラシを掲示・配架し、セクシャルハラスメント防止を呼びかけた。
教職員課	継続 各小中学校におけるセクシャル・ハラスメント防止にかかる校内研修実施及び相談窓口設置を呼びかけ、セクシャル・ハラスメント防止推進を継続している。
教育センター	継続 セクシュアル・ハラスメント防止に関するリーフレットやカードを配架し、来所する教職員にむけて啓発を行った。

1323

地域におけるセクシュアル・ハラスメントの防止を促進する。

主な所管・実施課	実施状況	
人権政策課	継続	地域の事業所や地域団体などへ、出前講座として、「性的マイノリティの人権問題について」をテーマに、性的マイノリティへのセクシュアル・ハラスメントについて取りあげた。セクシュアル・ハラスメントを身近な問題と認識し、セクシュアル・ハラスメントの防止に向けた啓発を出前講座を通して、継続的に取り組んでいく。
すてっぷ	継続	被害者に対し労働相談や法律相談で対応できるよう体制を敷いた。

1324

市役所におけるセクシュアル・ハラスメントの防止を推進する。

主な所管・実施課	実施状況	
人権政策課	継続	庁内5部署の職場における人権研修に講師を派遣し、「セクシュアル・ハラスメントについて」「性的マイノリティの人権問題について」をテーマに研修を行った。セクシュアル・ハラスメントを起こさないよう男女平等の意識を持つことや、セクシュアル・ハラスメント処理事例、性的マイノリティの人へのセクシュアル・ハラスメント防止などを紹介した。今後も、最新の事例を収集し、継続的に取り組んでいく。
人事課	継続	セクシュアル・ハラスメントを含めた男女共同参画に関するカリキュラムを、新規採用職員研修及び係長級・技能長昇格前研修において実施し理解を深めた。
市立豊中病院病院総務課	継続	研修等ハラスメント防止の取り組みを継続した。
上下水道局総務課	継続	昨年に引き続き、局内にセクシュアルハラスメント相談員を設置し、職員に広く周知したうえで、防止に努めてきた。
教育総務課	継続	ミーティングを通じて、情報共有を行った。
教職員課	継続	職場内において互いの関わり方を意識するとともに、必要に応じて声をかけあい、セクシュアル・ハラスメントの防止に継続して努めている。
クリーンランド総務課	継続	セクハラ相談窓口ポスターの職場掲示を行い、周知に取り組んだ。職場内において職員がお互いの関わり方やセクハラ防止を意識するよう、注意喚起を行った。

1-3-3 ストーカー等の防止及び被害者支援

1331

ストーカー行為等の規制等に関する法律による被害者への支援として住民票の写し等の発行制限を行う。

主な所管・実施課	実施状況	
市民課	継続	DV、ストーカー行為、児童虐待、その他これらに準ずる行為等の被害者の保護のために、住民基本台帳事務における支援措置を行っている。

1332

市内の各所に防犯カメラ（暮らし安心・安全見守りカメラ）を設置し、地域における街頭犯罪や侵入等を未然に防止し、犯罪のない安心・安全のまちづくりを推進する。

主な所管・実施課	実施状況	
危機管理課	継続	通学路を中心に設置した見守りカメラ(防犯カメラ)の維持管理を行うとともに、自治会への防犯カメラ設置に対して補助を実施し、犯罪抑止力の向上を図った。

1-3-4 児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援

1341

有害環境を浄化するための活動を推進する。

主な所管・実施課	実施状況	
デジタル戦略課	継続	引き続き有害サイトへのアクセス制御を実施した。
教育センター	継続	児童生徒が有害情報にアクセスできないようにフィルタリングを強化するとともに、ICT教育推進委員会を実施し、教職員の意識向上を図った。
児童生徒課	継続	青少年指導ルーム指導員(青少年環境整備啓発推進員兼務)により、コンビニ、図書類自販機など225件を対象に、有害図書類の区分陳列や販売状況などについて社会環境状況調査を実施し、調査結果を大阪府に報告した。

1342

子どもへの虐待を防止するための豊中市児童虐待相談事業を推進する。

主な所管・実施課	実施状況	
子ども相談課	継続	豊中市子どもを守る地域ネットワークにおいて代表者会議や実務者会議、ケース会議を実施し関係機関が連携するとともに、バスのラッピングやデジタルサイネージなどの媒体を用いて児童虐待防止の啓発を進めた。また、虐待予防のための相談窓口として、子ども総合相談窓口では、365日24時間、電話相談を受け付けている。

1-3-5 あらゆる暴力根絶のための啓発の推進

1351

あらゆる暴力の根絶に向けて、学習機会の提供や、広報媒体や図書資料等を通じた啓発を進める。

主な所管・実施課	実施状況	
人権政策課	継続	11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に豊中パープルリボンプロジェクトを実施し、第一庁舎や第二庁舎ロビーでティッシュやチラシの配布を行ったほか、パネル展示を行い、ツリーに市民一人ひとりの「暴力はいや」の気持ちを込めて一言を添えたりボンを結ぶ企画を実施した。また、同期間中に第一庁舎に横断幕を掲出、公用車に啓発マグネットを掲示した。今後も女性に対する暴力をなくす運動のシンボルマークであるパープルリボンの周知・啓発を通して、女性への暴力が誰にとっても決して他人事ではないことや、どのような場合でも許されないことについての気づきや行動を促し、暴力にあっている人には、「あなたは悪くない」とメッセージを伝えられるような企画を継続していく。
すてっぷ	拡充	女性に対する暴力をなくす運動と連動して、「コロナ禍で浮かび上がった女性と子どもの困難」(参加15人)、「パープルキルトをつくりましょう!」(参加5人)、「男性のためのアンガーマネジメント講座」(参加9人)を実施した。情報ライブラリー所蔵資料のテーマ展示とブックリストで情報提供を行った(タイトル:「男性のためのアンガーマネジメント」、「女性に対する暴力をなくす運動」) デートDV予防啓発動画を作成し、Webで公開した。 相談事業と情報事業が連携し情報ライブラリーで関連動画やDV、デートDV防止のためのパネル展示を行った。

1-4 表現における人権の尊重

1-4-1 市の刊行物の表現への配慮

1411

各種刊行物の作成配布に際し、「表現のガイドライン」を活用するなどし、男女共同参画を推進する表現となるよう配慮する。

主な所管・実施課	実施状況	
人権政策課	継続	職員、教職員や新規採用職員を対象とした研修や出前講座の場で「表現のガイドライン」を活用し、男女の役割の多様性に気付き、男女共同参画を推進する表現ができるよう周知啓発を行った。
広報戦略課	継続	性別による固定観念的な表現とならないよう配慮している。
くらし支援課	継続	ちらしや発行物において、男女共同参画を推進する表現となるよう配慮した。
健康政策課	継続	各種刊行物の作成配布に際し、常に男女共同参画を推進する表現となるよう配慮した。
こども政策課	継続	刊行物の表現や挿絵等の掲載に際し、男女共同参画を推進する表現となるよう配慮した。
こども事業課	継続	「子どものつばやき」の作成において、男女共同参画の視点から「自分らしくあるための思い(男やから、女やから等に捉われない)」をテーマにした子どもの思いを取り入れている。子どもの思い・姿を通して、人権の大切さを今後も発信し続けていく。
学校教育課	継続	「表現のガイドライン」を活用し、刊行物等について配慮した。

1-4-2 メディア・リテラシーの向上

1421

男女共同参画の視点によるメディア・リテラシーの向上を図るため図書・資料等情報の収集、提供を進める。

主な所管・実施課	実施状況	
人権政策課	継続	男女共同参画の視点によるメディア・リテラシーの向上を図るための図書などを収集し、また男女共同参画週間にあわせた図書館連携展示に際し、すてっぷと読書振興課との連絡調整を行った。(図書館との連携展示; 図書館3館)
読書振興課	継続	メディアリテラシー関連資料の収集と提供を実施した。

1422

男女共同参画の視点によるメディア・リテラシー向上のための教育、学習の機会を提供する。

主な所管・実施課	実施状況	
すてっぷ	—	令和2年度は事業として取り組まなかった。
国際交流センター	継続	メディア・リテラシー入門講座を毎年開催している。
学校教育課	継続	男女平等教育啓発教材「To you」の活用を図り、学習機会の提供を行った。
公民館	—	該当講座実施なし。
教育センター	継続	教職員対象の市実施研修で、男女共同参画の視点の重要性について、講義・演習等にて取り扱った。

1-4-3 文化創造・表現活動における男女共同参画への配慮

1431

文化創造・表現活動においては男女共同参画の視点に配慮するとともに、文化創造・表現活動を通して男女共同参画の推進を図る。

主な所管・実施課	実施状況	
すてっぷ	拡充	トキドキすてっぷ上映会を2回実施した。 市内公共施設と連携した上映会「とよなかシネコン」を実施した。 「シニア女性映画祭・大阪」(主催:波をつくる女たちシスターウェーブ)に協賛して支援した。
文化芸術課	継続	固定的な考え方を見直すなど、男女共同参画の視点に配慮して、文化創造・表現活動に取り組んでいる。 今後も引き続き、男女共同参画の視点に配慮して取組みを行っていく。

基本目標2 男女共同参画の意識を育む

2-1 男女共同参画を推進する教育・学習の推進

2-1-1 幼少期からの男女共同参画の推進

2111

男女共同参画を推進するための幼児教育、乳幼児保育・療育の企画及び実践を進める。

主な所管・実施課	実施状況	
子育て支援センター	継続	講座等を開催する際に、男女共同参画の視点に立った言葉がけを行った。
児童発達支援センター	継続	男女にかかわらず子ども一人ひとりの思いを大切に、みんなで遊べたという経験を重ねられるよう療育を進めた。
こども事業課	継続	日々の生活・遊びの中で、男・女の性に捉われず自分の好きな事や好きな物を自己決定し、それを互いに認め合うことの育成に努めている。

2112

家庭における男女共同参画を進めることができるよう保護者への啓発を進める。

主な所管・実施課	実施状況	
子育て支援センター	継続	子育て情報に関する様々な冊子の作成において、男女共同参画の視点を意識してイラストなど掲載した。
児童発達支援センター	継続	多職種の職員が互いの専門性の中で得た知識を共有し、療育の推進や質の向上に役立てた。
こども事業課	継続	「子どものつづやき」や絵本回覧の取組み等を通して、子どもたちの姿から男女共同参画の視点について触れることができる機会を設けている。保護者だけでなく、地域市民の啓発も意識しながら掲示等を行っている。

2113

男女共同参画を推進するための幼児教育、乳幼児保育・療育にかかわる情報収集と共有化を進める。

主な所管・実施課	実施状況	
すてっぷ	継続	子ども読書活動連絡会に参加し、情報共有を行った。
児童発達支援センター	継続	各種研修会に参加し、その情報を職員間で共有しつつ療育の実践につなげていった。
こども事業課	継続	市全体の教育・保育の向上を意識し、研修の構成・実施をしている。公立・民間施設を対象とした研修等において、男女共同参画の視点での教育・保育の在り方を知り、共有していけるよう努めている。

2114

男女共同参画をめざす幼児教育、乳幼児保育・療育の研修、研究を推進する。

主な所管・実施課	実施状況	
児童発達支援センター	継続	多職種の職員が互いの専門性の中で得た知識を共有し、療育の推進や質の向上に役立てた。
こども事業課	継続	男女共同参画の視点をテーマにした人権研修を、公立・民間施設から広く参加者を募り実施している。

2-1-2 若年層に対する男女平等教育のより一層の推進

2121

教育のあらゆる活動において発達段階に応じた男女平等教育を推進する。

(1112)

(再掲)

主な所管・実施課	実施状況	
学校教育課	継続	豊中市男女平等教育推進協議会を開催するとともに、男女平等教育啓発教材「To you」の活用を図った。

2122

男女共同参画を進めるための教材・情報等を教育現場へ提供する。

主な所管・実施課	実施状況	
すてっぷ	継続	情報相談において、教育に関わる利用者からの参考資料等の問い合わせに対応し、情報提供を行った。 現場の研修担当者が利用しやすいよう上映権付映像資料リストを作成し、周知した。 近隣小学校における人権教育をコーディネートした。 近隣小学校の人権総合学習に関わる受入れサポートを行った。
学校教育課	継続	男女平等教育啓発教材「To you」の配布など、情報等の提供を行った。

2123

授業等において男女平等教育を進めるための指導内容・方法について研究を推進する。

主な所管・実施課	実施状況	
学校教育課	継続	男女平等教育啓発教材「To you」を用いた指導内容・方法について検証をすめた。
教育センター	継続	性別にかかわらず児童生徒一人ひとりの個性や能力が発揮でき、自己肯定感や、他者と共に生きる力を育成する視点を基盤とし、授業研究や教育課題研究などの教職員研修を実施した。

2124

男女平等教育の研究、研修を推進する。

主な所管・実施課	実施状況	
学校教育課	継続	年間をととして、男女平等教育の研究、研修を推進した。

2125

性別にとらわれず自由に進路や職業を選択し、社会人として自立できる力をつけるため、職業観の教育や進路指導などのキャリア教育を実施する。

主な所管・実施課	実施状況	
学校教育課	継続	地域体験学習等において地域の民間事業所、保育所や高齢者福祉関係などの公共施設で働く方々から聞き取りを行い、男女が協働して社会を構成する一員としての職業観等を学んだ。また、地域住民や保護者からも職業について聞き取り学習を行い、男女共同参画の視点から職場体験学習の充実をめざした。

2-1-3 男女共同参画を推進する学習活動の充実

2131

さまざまなテーマでの学習活動の実施を通じて男女共同参画の推進を図る。

主な所管・実施課	実施状況	
すてっぷ	継続	男女共同参画の視点を盛り込んだ講座、講演会、イベント等を実施した。 男女共同参画の学習及び啓発講座等…10事業 自主事業講座等…5事業 受託事業講座等…3事業
学び育ち支援課	継続	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により開催数や参加人数が減少したが、感染予防対策のもとで活動は継続した。例年、小中高校生を中心に幅広い年齢層を対象に、「明日の親のための講座」や「高校生と乳幼児・保護者との交流会」などの家庭教育支援事業、また、中学校区の保護者を対象に家庭教育講演会などを開催している。今後も家庭教育支援事業、家庭教育講演会などを継続していく。
青年の家いぶき	—	新型コロナウイルス感染拡大防止の為、実施せず。
公民館	継続	子育てしながら働きたいと考えている人向けの講座や父親と子どもを対象とした講座など13講座を実施した。
読書振興課	—	令和2年度は実施なし。

2132

社会教育のあらゆる活動に男女共同参画の視点が貫かれるよう配慮を行う。

主な所管・実施課	実施状況	
スポーツ振興課	継続	スポーツ推進審議会委員の女性比率が前年度の20%から10%に低下したため、関係団体に女性の推薦を依頼するなど、女性がスポーツ推進に参画しやすい環境整備に取り組んだ。
社会教育課	継続	市主催事業実施時や、審議会などの委員の選任に際しては、男女共同参画の視点到配慮しており、今後も引き続き配慮を行う。
公民館	継続	子育て中の保護者も公民館事業に参加しやすくするため、保育付きの講座を3講座実施した。
読書振興課	—	令和2年度は実施なし。

主な所管・実施課	実施状況	
こども事業課	継続	各公立こども園において、男女共同参画の視点を盛り込んだ内容の「保護者講演会」を実施している。子どもや保護者の実態に合わせて内容を考えている。
学び育ち支援課	継続	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により開催数や参加人数が減少したが、感染予防対策のもとで活動は継続した。例年、小中高校生を中心に幅広い年齢層を対象に、「明日の親のための講座」や「高校生と乳幼児・保護者との交流会」などの家庭教育支援事業、また、中学校区の保護者を対象に家庭教育講演会などを開催している。今後も家庭教育支援事業、家庭教育講演会などを継続していく。
公民館	継続	子育てしながら働きたいと考えている人向けの講座や父親と子どもを対象とした講座など13講座を実施した。

2-2 男女共同参画の理解の推進

2-2-1 男女共同参画の広報・啓発の推進

主な所管・実施課	実施状況	
人権政策課	継続	各種リーフレットやチラシ等を各施設に依頼した。また、男女共同参画に関するイベント(豊中パープルリボンプロジェクト)等では適宜記者クラブへの情報提供や、文化芸術センターのライトアップ、公用車への啓発マグネットの貼付、ティッシュ配布、市ホームページへの掲載を行った。また、男女共同参画苦情処理制度の周知のためリーフレットを市各施設に配架した。
すてっぷ	拡充	情報誌「すてっぷON!」(vol.21)の発行、情報ライブラリー所蔵資料のテーマ展示とブックリストの配布、パネル等の館内展示、ウェブサイトとTwitterでの情報発信、動画の配信等、多様な媒体を使用して情報提供を行った。

2212

男女共同参画の理解を深めるために、豊中市男女共同参画推進条例、男女共同参画週間、男女雇用機会均等月間等の周知を図る。

主な所管・実施課	実施状況	
人権政策課	継続	新規採用職員向けなどの職員研修や、出前講座に講師を派遣した際に条例について周知した。今後も条例の周知活動を行っていく。
すてっぷ	継続	男女共同参画週間にあわせて、市立図書館と市立小・中学校図書室に共通テーマでの連携展示を呼びかけた。(市立図書館3館参加) 男女共同参画週間にあわせて、講演会「わたしの暮らし、かえる、かわる〜こあるべきをやめてみる〜」を実施した。(参加34人)

2213

報道機関に男女共同参画にかかわる情報提供をし、男女共同参画の理解の推進を図る。

主な所管・実施課	実施状況	
広報戦略課	継続	各部局・各課の実施した新規性や独自性、社会的課題の解決に向けた取り組みなどを報道提供している。

2214

各種啓発事業に男女共同参画の視点を盛り込むよう配慮する。

主な所管・実施課	実施状況	
人権政策課	継続	各種啓発事業については、常に男女共同参画の視点に基づき実施したほか、他課が行う催しについて問い合わせを受けた際は、ケースに応じた助言を行っている。今後も男女共同参画の視点を盛り込んだ事業展開を図るとともに、人権行政推進本部会議や男女共同参画推進連絡会議を通じて各部局へも働きかけを行っていく。
すてっぷ	継続	男女共同参画推進の拠点施設として、すべての事業にジェンダー平等や男女共同参画推進の視点を盛り込んで実施した。

2-2-2 男性に対する男女共同参画の推進

2221

男性に届きやすい媒体・機会を活用した情報提供や、男性が参加しやすい講座・イベント等を通じて、男性への理解促進を図る。

主な所管・実施課	実施状況	
すてっぷ	拡充	父親と子どもが一緒に参加できるイベント「土曜の朝はパパタイム」を実施した。(父親10人) 「男性のためのアンガーマネジメント講座」(参加9人)を実施した。
人権平和センター	継続	トランスジェンダー当事者の講演など、さまざまな人権問題にかかる講座を夜間にも開催し、日中勤務者が参加しやすい配慮をした。 パネル展は平日および土曜日に開設した。 冊子『人権に関する相談窓口』に、「男性のための相談」を掲載し、周知を図った。
公民館	継続	人権に関する事業等を土日に開催し、日中勤務者が参加しやすい配慮を行った。

2-2-3 市の職員や教職員に対する男女共同参画を推進するための研修の充実

2231

男女共同参画の意識を高めるため、職員、教職員研修を充実するとともに、民間の保育施設などへも働きかける。

主な所管・実施課	実施状況	
人権政策課	継続	庁内5部署の職場における人権研修に講師を派遣し、「男女共同参画の推進について」「性的マイノリティの人権問題について」をテーマに研修を行った。また、小中学校の初任教職員を対象とした研修にも講師を派遣し、「男女共同参画とは」をテーマに人権研修を行ったほか、事業所に対し「性的マイノリティの人権問題について」をテーマに人権研修を行った。今後も男女共同参画の意識が高めてもらうよう周知していく。
人事課	継続	男女共同参画をはじめ人権行政の推進に関するカリキュラムを、新規採用職員研修等に取り入れ実施した。
こども事業課	継続	男女共同参画の視点をテーマにした人権研修を、公立・民間から広く参加者を募って実施している。参加した職員は会議等で報告し、職場全体の学びにしていこう努めている。
学校教育課	継続	小中学校の教職員を対象に、性的マイノリティの人権についての研修を行った。
教育センター	継続	性別に関係なく、職に応じた研修を実施し、積極的な参加を呼びかけた。

2232

男女共同参画に関する職場における人権研修を充実する。

主な所管・実施課	実施状況	
人権政策課	継続	庁内5部署において人権研修の講師を派遣し、「DVについて」や「性的マイノリティの人権問題について」「セクシュアル・ハラスメントについて」などをテーマに研修を行った。今後も人権研修に多様なテーマに取り組んでもらうよう周知していく。
人事課	継続	男女共同参画の視点も含めた多様なテーマ・手法を、職場における人権研修で推奨するとともに、各職場で実施する研修を支援した。
学校教育課	継続	年間をとおして、男女平等教育の研究、研修を推進した。

2-2-4 地域団体等に対する男女共同参画にかかわる研修の充実

2241

地域の団体・グループ等に対し、男女共同参画にかかわる研修の機会の提供や情報提供を進める。

主な所管・実施課	実施状況	
人権政策課	継続	地域の事業所などへ出前講座として「性的マイノリティの人権問題について」をテーマに研修を行った。今後も多様なテーマに取り組んでもらうよう周知していく。
すてっぷ	継続	貸室利用団体への個別目的利用相談を継続した。 ブックリストや上映権付映像資料リストを作成し提供した。
人権平和センター	継続	男女共同参画にかかる研修・講演会等の案内及びチラシ・ポスターを設置するとともに、登録サークルの会議において、その情報提供を行った。
学び育ち支援課	継続	子どもたちが安全・安心に過ごせる居場所づくりを目的とした地域子ども教室事業の担い手である地域の大人たち(安全管理員)を対象に新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を中心とした研修を開催した。 また、各中学校区の保護者を対象とした地域教育協議会主催の家庭教育講演会を開催した。家庭教育とともに男女の人権を考える機会にもなった。
公民館	継続	男女共同参画に関する広報物の掲示や配架を行った。

2-3 男女共同参画にかかわる情報の収集と発信・提供

2-3-1 男女共同参画にかかわる情報の収集・加工・提供・発信の推進

2311

男女共同参画にかかわる図書、資料等の収集、閲覧、貸出を行う。

主な所管・実施課	実施状況	
すてっぷ	継続	情報ライブラリーにおいて男女共同参画に関する資料の収集と提供を行った。
読書振興課	継続	野畑図書館では子育て関連資料のコーナーを設置し男性の育児や家事等への参加、女性の社会参加等についての資料を収集し貸し出しを行った。

2312

男女共同参画にかかわる展示や情報相談等による情報の加工・提供・発信を進める。

主な所管・実施課	実施状況	
すてっぷ	継続	男女共同参画にかかわる展示を館内で実施した。 男女共同参画にかかわる情報相談を行った。
読書振興課	継続	子育て・DV関連資料や「検索ナビ」(資料・情報案内リーフレット)を通じた情報提供に努めた。また、里親制度に関する相談会とパネル展を野畑図書館で実施した。野畑と庄内の各図書館で里親ポスター展を実施した。岡町図書館では児童養護施設に協力し、シンポジウムのPRと里親・養育についてのパネル展を実施した。岡町と螢池、高川の各図書館では、すてっぷと連携してヤングアダルト世代へ向けた展示『男女共同参画週間 連携展示2020「じぶんらしく」がいいね!』を実施した。

2313

男女共同参画にかかわる情報の収集・加工・提供・発信のため、他の自治体の男女共同参画センターや各種機関と連携、協力を図る。

主な所管・実施課	実施状況	
すてっぷ	継続	男女共同参画に関する所蔵パネルとポスターを他機関に貸出した(鎌倉市文化人権課、武蔵野市立男女平等推進センター、公益財団法人 人権教育啓発推進センター 人権ライブラリー)。

2-3-2 男女別統計による統計調査の充実

2321

男女別統計の必要性の啓発を進め、男女別統計を作成する。

主な所管・実施課	実施状況	
人権政策課	継続	男女共同参画に関する市民・事業所意識調査「女性と男性がともに暮らしやすい豊中市をつくるためのアンケート」を実施し報告書をまとめた。また、男女別の統計結果を出前講座などの資料に用いて、男女での意識の違いに触れることを通して男女別統計の意義や性的マイノリティの人々などへの配慮についても啓発した。
すてっぷ	継続	男女共同参画に関するパネル「新型コロナウイルス感染症のおける女性への影響」を新規作成した。

基本目標3 すべての人へのエンパワメントを支援する

3-1 エンパワメントの機会の確保

3-1-1 子どもの生きる力を育むための支援

3111 暴力を伴わない人間関係の作り方を通して、子どもの人権意識を育む。

主な所管・実施課	実施状況	
こども事業課	継続	年齢や発達に合わせて、しぐさや言葉による自己表現力の獲得を目指し保育教育している。またやり取りの方法も日々の生活・遊びの中で獲得できるよう、ねらいを持って保育教育している。
児童生徒課	継続	学校に対し、児童生徒一人ひとりの絆づくり、居場所づくりを目的とした「成長を促す指導」を推し進めた。

3112 不登校等の児童への社会で生きる力を育むための対応を図る。

主な所管・実施課	実施状況	
少年文化館	継続	学校復帰をめざした創造活動の中で、クッキングや農園体験等、生活支援のプログラムを取り入れた。文化館での小集団活動から学校での集団生活を送れるよう、臨床心理士を中心に人間関係づくりを意識した相談活動を行った。

3-1-2 性別にとらわれないキャリア選択の推進

3121
(2125) 性別にとらわれず自由に進路や職業を選択し、社会人として自立できる力をつけるため、職業観の教育や進路指導などのキャリア教育を実施する。（再掲）

主な所管・実施課	実施状況	
学校教育課	継続	地域体験学習等において地域の民間事業所、保育所や高齢者福祉関係などの公共施設で働く方々から聞き取りを行い、男女が協働して社会を構成する一員としての職業観等を学んだ。また、地域住民や保護者からも職業について聞き取り学習を行い、男女共同参画の視点から職場体験学習の充実をめざした。

3122

性別にかかわらず、組織等の中で意思決定過程への参画を可能とするマネジメント能力等を養うための学習機会を提供する。

主な所管・実施課	実施状況	
すてっぷ	—	令和2年度は事業として取り組まなかった。

3-1-3 女性の就労支援

3131

女性の職業能力を高めるため、技術習得や資格取得につながる講座等の学習機会を提供する。

主な所管・実施課	実施状況	
すてっぷ	継続	講座「TOEIC対策」を実施し、英語のスキルアップをめざした。(参加20人) 自主事業「パソコンテキスト1冊やりとおす自習時間<基礎編>、<応用編>」を実施。(各12人参加) 受託事業として、就労準備支援事業「エクセルを学ぼう」(参加16人)および地方創生交付金を活用した就労支援プログラム「再就職をめざす女性のための連続講座」(参加20人)を実施した。
国際交流センター	継続	日本語能力検定試験対策の講座を年1回(3か月間)実施。
くらし支援課	継続	地域就労支援センターによる就労相談や就労準備支援事業として「エクセルを学ぼう」を実施した。
福祉事務所	継続	年齢性別に関係なく、就労の必要性がある被保護者に対して、求職にあたり有効な情報の提供を行った。
子育て給付課	継続	令和2年度は母子父子福祉センターの指定管理事業として介護職員初任者研修、日商簿記3級検定取得講座、ビジネスパソコン基礎講座、医療医科事務検定3級取得講座を実施した。

3132

女性のための職業意識や職業観の形成、再就職、キャリアアップ等継続就業を支援する学習機会を提供する。

主な所管・実施課	実施状況	
すてっぷ	継続	受託事業として、就労準備支援事業「エクセルを学ぼう」(参加16人)および地方創生交付金を活用した就労支援プログラム「再就職をめざす女性のための連続講座」(参加20人)を実施した。
くらし支援課	継続	転職カフェを全2クール(1クール5回)実施し、「働く」ことについて考え、語り合う機会を作った。
子育て給付課	継続	①資格取得のため養成機関での受講に際し、その期間中の生活の安定を図るため給付金を支給する高等職業訓練促進給付金を支給した。②就業相談を通じて指定された講座を受講した後、本人が支払った費用の4～6割相当額を支給する自立支援訓練給付金を支給した。

3133

起業を志す女性のための学習機会や情報、場を提供する。

主な所管・実施課	実施状況	
すてっぷ	継続	自主事業として、受託事業の地方創生推進交付金事業「起業スターターズ・プロジェクト」の修了生(2016・2017・2018年度)が交流できる場「すてっぴい交流会」を実施した。 起業女性向けの確定申告準備講座を実施した。
国際交流センター	継続	多言語相談サービスの中で就労や起業に関する相談に対応した。
産業振興課	継続	「とよなか起業・チャレンジセンター」の運営の中で、起業家も対象となる各種セミナー等を開催し、起業に関わる情報提供を行っている。

3-1-4 若者や中高年の就労等の支援

3141

ひきこもりやニートなど支援を必要とする若者が社会で生きる力を育むための相談支援に取り組む。

主な所管・実施課	実施状況	
くらし支援課	継続	地域就労支援センターによる就労相談や無料職業紹介所による企業見学会、セミナー、合同面接会等を実施した。 また、若者支援総合相談窓口による早期の相談から社会生活への適応支援を中心に、自立に向けた切れ目のない包括的な支援を実施した。 その他、大阪府と連携し、ひきこもり等の生きづらさを有する女性を対象とした当事者会を1回、居場所活動を紹介する講習会(YouTube配信)を1回実施し、当事者活動の活性化を図った。 本市単独事業として「ひきこもり豊中女子会」を7回実施した。
青年の家いぶき	継続	社会支援を要する若者やその家族・支援者からの相談に応じ、支援につなげる「若者支援相談窓口」を実施。112件の相談があった。

3142

就労経験が少ない、あるいは失業した中高年がいきいきとした生活を送れるよう就労等を支援する。

主な所管・実施課	実施状況	
くらし支援課	継続	地域就労支援センターによる就労相談や居場所、企業内実習の実施や無料職業紹介所による面接会を実施した。 とよなか生涯現役サポートセンターと連携し、未経験業務チャレンジ講座や高齢者を活用した事業者による合同企業説明会等を開催した。
福祉事務所	継続	年齢性別に関係なく、就労の必要性がある被保護者に対して、就労支援員がハローワーク等と連携し就労自立の促進を目的に支援を行った。

3-1-5 さまざまな困難を抱える人々の自立支援

3151

高齢者や障害者、外国人などが安心して生活できるよう自立に向けた支援やサービスの提供を通して、セーフティネットの充実を図る。

主な所管・実施課	実施状況	
人権平和センター	継続	高齢者向けや精神障害者向けの講座を実施することで、高齢者や精神障害者の積極的な参加を促した。また、障害者差別解消法やヘイトスピーチにかかるパネル展を実施した。
国際交流センター	継続	多言語相談サービスにて個別の相談に対応するほか、日本語学習や資格取得の支援も実施した。
くらし支援課	継続	地域就労支援センターによる就労相談や無料職業紹介所による合同面接会（障害者、シニア向け）を実施した。
長寿安心課	継続	窓口・電話での相談に応じ、必要なサービスを提供した。また、ケースに応じて関係課と連携し、横断的な体制のもと、必要なサービスに結びつけている。
障害福祉課	継続	障害者各々の目標に向け、安心して生活出来るようサービス提供を行った。

3152

ひとり親家庭の母子・父子が充実した生活を送ることができるよう住宅、就労、医療給付など、さまざまな支援を通してセーフティネットの充実を図る。

主な所管・実施課	実施状況	
すてっぷ	新規	登録団体と連携して、「シングルマザー応援の食料支援=フードドライブ」を行うにあたり、受け渡しの場を3月のすてっぷフェスタで提供した。用意した食料品は、すべて渡すことができた。
くらし支援課	継続	地域就労支援センターによる就労相談や住居確保給付金の支給による支援を行った。
子育て給付課	拡充	児童扶養手当の支給とひとり親家庭医療証の発行により、ひとり親家庭の経済的支援を行った。また、母子父子自立支援員を配置して母子及び父子並びに寡婦の精神的安定を図り、自立に必要な情報提供・相談指導を行った。母子父子福祉センターでは弁護士による法律相談、養育費等専門相談員による相談を行っている。令和2年度より、養育費確保のための公正証書等の作成費用の補助金と、養育費保証促進補助金を創設した。
住宅課	継続	市営住宅の入居者募集を3回行った。母子・父子世帯については、当選確率を2倍とする優遇措置を行っている。市営住宅の一部については、小学校就学前の子どもがいる世帯向けに、子育て世帯限定の募集も行っている。

3153

在住外国人に対して、ライフステージに応じた多言語による情報提供を進める。

主な所管・実施課	実施状況	
人権政策課	拡充	多言語相談サービスの時間を拡充し、また、新たに出張相談の体制を整えた。新たに、「外国人のための防災ガイドマップ」を多言語で作成した。
国際交流センター	継続	多言語相談サービスを実施し、あらゆる生活相談に対応している。

3154

コミュニケーションや生活をより豊かにしていくため、識字教育の充実を図る。

主な所管・実施課	実施状況	
人権平和センター	継続	豊中市教育委員会社会教育課と協働で、さまざまな理由で日本語の読み書きを十分に学ぶことがなかった人を対象に毎週木曜日午後7時半から9時まで、よみかき・きょうしつ・とよなかを実施した。 (回数:21回、人数:141人)
国際交流センター	拡充	日本語交流活動を週4日、5つの活動を継続してきたが新たに2つの講座を開始した(オンライン、南部地域)。
社会教育課	継続	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、教室が開設できない時期もあったが、コロナ禍にあっても、読み書きの学習を通して、すべての人権が尊重される社会の確立をめざし、生活と文化の向上を図る一助とする。
公民館	継続	4公民館において日本語よみかき教室を実施した。

3-1-6 政策・方針決定過程参画に向けての人材育成の充実

3161

女性が市政に関心を持ち、積極的にかかわれるよう、女性の人材育成のための学習機会を提供する。

主な所管・実施課	実施状況	
すてっぷ	—	令和2年度は事業として取り組まなかった。

3-1-7 男女共同参画の視点を取り入れた防災・災害対応の推進

3171

男女共同参画の視点を取り入れた地域防災計画に基づき、防災、災害対応を推進する。

主な所管・実施課	実施状況	
人権政策課	継続	大規模災害時に、女性の視点を持った支援ができるよう、地域防災計画にも掲載されている避難所運営時の部屋割りや女性用品の備蓄、性的マイノリティへの配慮について提言を行っている。今後も人権研修の機会に女性視点の防災意識向上の意義を伝え、とよなか男女共同参画推進センターすてっぷや危機管理課と連携して、男女共同参画の視点を持った防災意識の向上に取り組む。
危機管理課	継続	備蓄物資に女性用品を取り入れるなど、防災、災害に備えた。

3172 女性を含む地域住民主体による自主防災への取組みを支援する。

主な所管・実施課	実施状況	
危機管理課	継続	女性の視点も取り入れ自主防災への取組みを行うよう地域住民に周知した。

3173 平時から地域や家庭、仕事の場などで主体的に防災への取組みを促し、防災意識を醸成する。

主な所管・実施課	実施状況	
危機管理課	継続	男女共同参画の視点もふまえて、防災への取組みを促すための出前講座を実施した。

3174 災害時における女性の悩み・暴力に関する相談サービスを提供する。

主な所管・実施課	実施状況	
すてっぷ	—	令和2年度は事業として取り組まなかった。

3-1-8 情報関連機器への対応支援

3181 情報関連機器の操作に対応できる学習機会を提供する。

主な所管・実施課	実施状況	
すてっぷ	継続	自主事業「パソコンテキスト1冊やりとおす自習時間〈基礎編〉、〈応用編〉」を実施。(各12人参加) 受託事業として、就労準備支援事業「エクセルを学ぼう」(参加16人)および地方創生交付金を活用した就労支援プログラム「再就職をめざす女性のための連続講座」(参加20人)を実施した。
デジタル戦略課	継続	コロナにより対面相談等の縮小を余儀なくされるなか、市民(民生児童委員)向けのタブレット端末等の操作研修を実施した。
公民館	—	該当講座実施なし。

3-2 グループ・ネットワークづくり

3-2-1 互いに力を高め合うグループづくり

3211

互いの力を高め合うため、共通の課題・目標を持つ個人のグループ化を支援する。

主な所管・実施課	実施状況	
すてっぷ	継続	自主事業として、受託事業の地方創生推進交付金事業「起業スターターズ・プロジェクト」の修了生(2016・2017・2018年度)が交流できる場を提供した。自主事業として、39歳までの子どものいない未婚女性を対象にした「気軽におしゃべりカフェタイム」を実施した。
国際交流センター	継続	フィリピン人のグループ活動を支援、またベトナム人、インドネシア人等の自助グループに対する側面支援を行っている。
くらし支援課	継続	30～40代の女性を対象とした転職カフェを実施した。
こども相談課	継続	前向きな子育てスキルを学ぶ場として「トリプルPグループ」を年1回(7回シリーズ)、トリプルPセミナーを年2回(3回シリーズ)で実施した。保護者同士が、子育ての悩みや問題を共有し、問題解決や自身の振り返りの機会をもてるよう努めている。
青年の家いぶき	—	新型コロナウイルス感染拡大防止の為、実施せず。

3-2-2 グループづくりを支援する人材や団体のネットワークづくり

3221

グループづくりなどを支援する人材や団体のネットワークづくりを進める。

主な所管・実施課	実施状況	
すてっぷ	継続	すてっぷ登録団体制度によって、登録団体間のネットワークづくり支援を行った。

3-2-3 男女共同参画を推進する団体・グループ等の支援

3231

男女共同参画社会の実現に貢献する団体・グループ等に対し、情報提供や助成を行い、交流を通じたネットワークの形成を図り、継続的な活動支援を行う。

主な所管・実施課	実施状況	
すてっぷ	継続	すてっぷ登録団体に対して、他機関の助成金事業情報や市民活動に役立つ講座情報などをMLにて提供した。 2種類の助成金事業で、すてっぷ登録団体および市民団体を支援した。 ①すてっぷ登録団体事業助成金事業(5事業) ②若い世代支援事業助成金事業(4事業) すてっぷフェスタを実施し、登録団体や他の市民団体が協働して取り組める機会を提供した。

3-3 エンパワーメントにつなぐ相談窓口・情報提供の充実

3-3-1 DV被害者への相談の充実

3311

(1312)

安心して相談できる体制づくりを行う。(再掲)

主な所管・実施課	実施状況
(第2次DV対策基本計画年次報告書参照)	

3-3-2 就業・労働相談の充実

3321

就職困難層の就労支援のための相談対応を進める。

主な所管・実施課	実施状況	
すてっぷ	継続	豊中市在住在勤者には「しごと活動相談」や地域就労支援センターを案内した。
くらし支援課	継続	地域就労支援センターによるくらしかん、労働会館での就労相談を行った。くらし再建パーソナルサポートセンターによる生活困窮者の支援を行った。
福祉事務所	継続	年齢性別に関係なく、就労の必要性がある被保護者に対して、就労支援員がハローワーク等と連携し就労自立の促進を目的に支援を行った。
子育て給付課	継続	母子父子自立支援員により就労支援相談を行った。

3322

労働に関わる相談や救済を充実させるほか、労働についての情報や学習機会を提供する。

主な所管・実施課	実施状況	
すてっぷ	継続	働き方とお金の関係や女性のライフイベントで直面する就労継続の悩みに対し、社会保険労務士による「労働相談」に対応した。女性の就労支援に関わる受託事業の連続講座を実施し、労働にあたって知っておくべき基礎知識の学習機会も提供した。
くらし支援課	継続	コロナの影響で相談件数が増加したことを受け、令和2年5月～6月に労働相談窓口の拡充を行った。また、労働契約や労働条件・労働法規の基礎知識を学ぶセミナーを実施した。
子育て給付課	継続	母子父子自立支援員により就労支援相談を行った。庁内のハローワーク常設窓口と連携している。

3-3-3 人権侵害の相談・救済の充実

3331

男女共同参画を阻害する要因による人権の侵害にかかわる相談対応を行う。

主な所管・実施課	実施状況	
人権政策課	継続	毎月2回実施する人権擁護委員による人権相談や、相談及び人権・平和啓発事業として一般財団法人とよなか人権文化まちづくり協会に委託し、人権平和センター豊中で、月・水・金曜日は人権相談、火・木・土曜日は総合生活相談を実施した。また、各月人権課題別相談を設定し、「性的マイノリティ・女性問題・ハラスメント」について中心的に相談を受けつけた（人権相談：のべ108件、総合生活相談：のべ215件）
すてっぷ	継続	DVやパワハラ、セクハラをはじめとする人権を侵害する悩みについて安心して話せる相談を幅広く実施した。（電話相談100時間など）必要に応じDVCと連携し対応した。
国際交流センター	継続	フェミニストカウンセラーによる多言語相談サービスを実施している。

3332

相談関連機関の相談員の研修を実施する。

主な所管・実施課	実施状況	
人権政策課	継続	市および関係機関などの職員による「DV防止ネットワーク会議合同研修会」を行い、専門家の講師を招き「DV被害者への支援について」をテーマにWEB配信形式にて研修を実施した。さらなる相談員の質の向上や、複合化多様化する相談に対して臨機応変に対応するための資質の向上を図っていく。相談窓口を担当する職員に、人権意識を育むための人権研修の受講を呼び掛けていく。さらに、DVなど専門的な知識を要するテーマについては継続して庁内合同研修などを実施していく。

3333

人権侵害に関する相談関連機関の連携を進める。

主な所管・実施課	実施状況	
人権政策課	継続	毎月2回実施する人権擁護委員による人権相談や、相談及び人権・平和啓発事業として一般財団法人とよなか人権文化まちづくり協会に委託し、人権平和センター豊中で、月・水・金曜日は人権相談、火・木・土曜日は総合生活相談を実施した (人権相談:108件、総合生活相談:215件)

3334

男女共同参画苦情処理制度によって、人権侵害の救済を進める。

主な所管・実施課	実施状況	
人権政策課	継続	男女共同参画苦情処理委員会を1回開催した。今年度の事前相談は4件であり、うち雇用の場におけるセクシュアル・ハラスメントの相談は1件であった。相談時の傾聴及び主訴の確認、解決案の提示を行った。また、電話での相談に抵抗がある相談者も想定し、メールでの相談受付も引き続き実施した。

3-3-4 高齢者・障害者の相談の充実

3341

高齢者、障害者の自立した生活を可能にする多様なサービスの情報提供や相談・調整を実施する。

主な所管・実施課	実施状況	
くらし支援課	継続	地域就労支援センターによる就労相談を通して支援を行ったほか、多機関の協働による包括的支援体制構築事業を実施し、各機関の支援内容等の情報を共有し、ネットワークの強化を図った。
長寿安心課	継続	ひとり暮らし高齢者等を支援するため、「介護保険以外の生活支援サービス」を記載したリーフレットを更新し、市内公共施設への配架、各自治会長への郵送を行った。また、自立した在宅生活を可能とするために、定期的に身体状況等のアセスメントを行いその時々に応じたサービスを提供した。
障害福祉課	継続	サービスの情報提供や相談・調整を実施するとともに、基幹相談支援センターや相談支援事業所などの相談窓口の案内を行った。

3-3-5 相談員の研修の充実

3351

性別による差別と他の差別を複合的に受けている場合の相談員、職員の理解を深めるための研修を進める。

主な所管・実施課	実施状況	
人権政策課	継続	市および関係機関などの職員による「DV防止ネットワーク会議合同研修会」を行い、専門家の講師を招き「DV被害者への支援について」をテーマにWEB配信形式にて研修を実施した。複合的な問題を抱えたDV被害者は増加傾向にあり、より幅広い知識を担当課職員が身につける必要があるため、引き続きさまざまなテーマの研修を検討していく。
人事課	継続	庁内講師出前研修のテーマとして、「男女共同参画社会」や「セクシュアル・ハラスメント」を設定している。

3-3-6 エンパワメントに関する学習機会、情報提供の充実

3361

エンパワメントに向かうための気づきを促す学習機会・情報の提供を充実させ、各種相談業務との連携を強化する。

主な所管・実施課	実施状況	
すてっぷ	継続	情報事業（保育つきライブラリー）と相談事業が連携し「しごと準備相談」や「カウンセリング」を保育つきライブラリーを利用しながら受けることのできる枠を設けた。 男女共同参画に関する学習として、多角的に講座を実施し、気づきを促す機会を提供した。

基本目標4 あらゆる分野での女性の活躍を推進する 《女性活躍推進計画》

4-1 社会制度、慣行の見直し

4-1-1 法令等の見直しについての働きかけ

4111

男女に中立的でない国や府の制度について把握し、その見直しを国や府へ働きかける。

主な所管・実施課	実施状況	
人権政策課	継続	男女共同参画の充実を図るために、大阪府市長会人権部会をととして、相談体制の充実、DV被害者の保護支援の連携充実、DV加害者対策、性的マイノリティへの配慮について大阪府へ要望を行った。見直しの必要な案件については、引き続き国や大阪府への要望を提出する。

4112

男女平等や男女共同参画にかかわる各種法律について理解し、制度等の活用が可能となるよう学習機会を提供する。

主な所管・実施課	実施状況	
すてっぷ	継続	すてっぷ20周年記念事業講演会において、基本法制定前後から今日までの男女共同参画に関する流れを振り返り、今後の展望を知る機会を提供した。講座「起業女性のための確定申告準備講座」を実施した。(参加18人) 受託事業として実施した以下の2事業の中で、労働法や社会保険について学ぶ回を設けた。 ①就労準備支援事業「エクセルを学ぼう」(参加16人) ②地方創生交付金を活用した就労支援プログラム「再就職をめざす女性のための連続講座」(参加20人)

4-1-2 男女共同参画を阻害する慣行の見直し

4121

男女共同参画の視点に立って、市役所や教育の場における男女共同参画を阻害する慣行がないか、常に見直しを進める。

主な所管・実施課	実施状況	
人権政策課	継続	職員研修などを通じて、男女共同参画の視点に立ち、市役所における差別的な慣行がなされていないか意識を促した。また、「DVについて」や「性的マイノリティの人権問題について」「セクシュアル・ハラスメントについて」をテーマに庁内部局に人権研修の講師を派遣し、職員に身近な視点から男女共同参画について考えてもらう機会を持った。今後も職員研修や出前講座等を通じて、差別的な慣行に気づくための力を職員一人ひとりに持ってもらよう働きかけていく。

学校教育課	継続	年間をとおして、男女平等教育の研究、研修を推進した。
-------	----	----------------------------

4122

男女共同参画の視点に立つて家庭や地域、職場等の男女共同参画を阻害する慣行を見直すための情報提供を進める。

主な所管・実施課	実施状況	
人権政策課	継続	職員向けの研修として、男女共同参画推進連絡会議研修会を開催した。「マタニティ・ハラスメントから見てきたもの」として、女性がどのライフステージにおいても働き続けられる環境づくりや支援について学び、男女共同参画の視点を今一度考える機会とした。
すてっぷ	継続	男女共同参画週間にあわせて、講演会「わたしの暮らし、かえる、かわる〜こあるべきをやめてみる〜」を実施し、家庭内の家事分担を見直す情報を提供した。(参加34人)

4-2 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

4-2-1 市政等にかかわる政策・方針決定過程への女性の参画拡大

4211

「審議会等委員の選任に関する指針」の規定にしたがい、審議会等への女性委員の登用を図る。

主な所管・実施課	実施状況	
人権政策課	拡充	審議会等への女性委員の参画状況を調査し、公表した。調査時には審議会等への女性委員の参画推進要綱を配布し、目標値を周知した。女性委員の参画率の低い審議会等については、新たに事前協議制度を導入し、所管課からの取組状況報告を求め女性の登用を促すとともに、参画促進の方策を検討し、府女性委員データベースについて周知した。今後も所管課へ女性委員の登用を増やすための方策について周知し、目標値に近づけるため、取組みを支援し努力を促していく。
行政総務課	継続	庁内情報共有システムにて、「審議会等委員の選任に関する指針」について周知を行った。

4212

「審議会等委員の選任に関する指針」の規定にしたがい、審議会等委員の市民公募を行い、女性の登用を促進する。

主な所管・実施課	実施状況	
人権政策課	継続	審議会等で市民公募を行う際は、女性の登用を積極的に図るよう各所管課に呼びかけを行った。
行政総務課	継続	庁内情報共有システムにて、「審議会等委員の選任に関する指針」について周知を行った。

4213

各種条例、計画、方針決定過程への市民参画を進め、市民意見の把握と反映を行う。

主な所管・実施課	実施状況	
広報戦略課	継続	意見公募手続を通して、各種条例、計画、方針決定過程への市民参画を進めている。

4214

女性活躍推進法による特定事業主行動計画に基づき、能力や資質に応じ、管理職等への女性職員、女性教職員の登用を進める。

主な所管・実施課	実施状況	
人事課	継続	課長級以上の管理職中の女性割合は、平成28年度が21.8%、平成29年度が22.5%、平成30年度が20.9%、令和元年度が23.4%、令和2年度が24.4%、令和3年度が25.4%と平成30年度を除き増加傾向にある。引き続き性別にかかわらず能力や資質に応じた管理監督職等への登用を進める。
教職員課	継続	校長19名、教頭23名が女性管理職として現在活用中。引き続き積極的に登用を進める。
クリーンランド総務課	拡充	管理職に女性職員を登用した。

4215

女性活躍推進法による特定事業主行動計画に基づき、採用時の職種による性別の偏りをなくするため、女性受験者の増加を促し、女性職員、女性教職員の幅広い採用を進める。

主な所管・実施課	実施状況	
人事課	継続	実際に働いている女性職員のインタビュー等を掲載した採用パンフレットを配布するなど、性別にかかわりのない優秀な人材の確保及び女性受験者数の拡大を図った結果、事務職における女性の採用者数が大幅に男性を上回った。今後も継続して取り組みを実施する。
教職員課	継続	教職員として採用された後のライフステージに合わせ、様々な制度があることを周知し、女性受験者の増加を促す取組みを引き続き行っている。

4216

各種会議やプロジェクトへの女性職員、女性教職員の参画を進める。

主な所管・実施課	実施状況	
人権政策課	継続	人権行政推進本部会議や男女共同参画推進連絡会議等において、各種会議等に女性職員や女性教員の参画について積極的に進めるよう促した。今後もさまざまな場で各種会議等への女性職員や女性教員の参画を進めるよう促していく。
教職員課	継続	経験年数に応じて各種会議やプロジェクトの参加を促している。

4217

女性活躍推進法に基づき、性別に偏った職域拡大、職務分担とならないよう、女性職員、女性教職員の能力や資質に応じた配置を進める。

主な所管・実施課	実施状況	
人事課	継続	引き続き異動の重点項目に女性の職域拡大を継続して掲げ、異動方針を庁内に周知し、施策の企画等への参加促進を図る。今後も可能な限り性別によらず、経験や能力に応じた配属・職務分担を行う。
教職員課	継続	人事異動に関し、個別に得意分野を伸ばしたい能力の聞き取りを管理職を通じて継続して行っている。
クリーンランド総務課	継続	性別に偏りのない職員配置を進めるため、引き続き豊中市に対して、積極的に女性職員の派遣要請を進めていく。

4218

女性職員、女性教職員が取り組む能力の開発や向上を支援するため、研修等の自己啓発機会の充実を図り、主体的な参加を促進する。

主な所管・実施課	実施状況	
人事課	継続	市主催研修における研修参加者数2,746人のうち、1,386人(約50.5%)が女性であった。
教職員課	継続	長期自主研修制度や大学院修学休業制度の周知に努め、制度の活用を促している。

クリーンランド総務課	継続	当該年度では、「女性の活躍する職場づくり」等に関する研修については未実施であったが、今後も研修実施に向けて取り組みを進めていく。
------------	----	--

4-2-2 事業所における方針決定過程への女性の参画拡大

4221

女性活躍推進法の趣旨などをふまえ、事業所における、経営・運営等の方針決定過程への女性の参画拡大について、事業者への働きかけや情報提供、啓発を進める。

主な所管・実施課	実施状況	
人権政策課	継続	2団体に対し、延べ3回、「性的マイノリティの人権問題について」のテーマで男女共同参画についての人権研修を行った。
産業振興課	継続	豊中企業人権啓発推進員協議会の会員へ向けて、「女性活躍推進説明会・相談会」の情報提供を行った。

4222

市関連の委託事業者等への女性の参画拡大の働きかけや啓発を進める。

主な所管・実施課	実施状況	
人権政策課	継続	人権問題事業者学習会を開催し、委託事業者（特に市民と直接接する業務を委託している事業者）を対象に啓発を行った。令和2年度は、「人権についての市民意識調査」結果をテーマに、結婚や夫婦のあり方、子どもなど家族にかかわるさまざまな問題について考える機会となった。
創造改革課	継続	「豊中市外部活力導入 選定のための指針」に基づいて周知を行った。
契約検査課	継続	総合評価一般競争入札の中で、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく、「一般事業主行動計画」の策定または認定を評価することにより、女性の参画拡大への啓発に努めた。

4223

事業所等に向けて、女性活躍推進法による一般事業主行動計画の策定を働きかける。

主な所管・実施課	実施状況	
人権政策課	継続	女性活躍推進法の推進のため、企業の経営者・人事労務担当者等に向けた、1,500部発行されているくらし支援課の「勤労者ニュース」に男女共同参画苦情処理制度、とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ事業案内チラシを同封した。今後も広報やセミナー、出前講座をととして、周知していきたい。
産業振興課	継続	豊中企業人権啓発推進員協議会の会員へ向けて、一般事業主行動計画の策定・届出の義務化企業が令和4年4月から拡大されることの情報提供を行った。

4224 性別にかかわらず、組織等の中で意思決定過程への参画を可能とするマネジ
(3122) メント能力等を養うための学習機会を提供する。（再掲）

主な所管・実施課	実施状況	
すてっぷ	—	令和2年度は事業として取り組まなかった。

4-2-3 団体等における女性の参画拡大

4231 団体やグループの運営方針決定への女性の参画について働きかけや啓発を進める。

主な所管・実施課	実施状況	
人権政策課	継続	1,500部発行されているくらし支援課の「勤労者ニュース」に男女共同参画苦情処理制度、とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ事業案内を同封したほか、企業への人権研修を実施した。今後も企業の経営者・人事労務担当者等に向けた具体的な取組みを進める。
すてっぷ	—	令和2年度は事業として取り組まなかった。

4232 団体やグループにおける女性リーダー育成を支援する。

主な所管・実施課	実施状況	
すてっぷ	—	令和2年度は事業として取り組まなかった。

4-2-4 参画にかかわる情報提供の推進

4241 参画にかかわる図書や資料等の収集・提供を充実する。

主な所管・実施課	実施状況	
すてっぷ	継続	情報ライブラリーにおいて男女共同参画に関する資料の収集と提供を行った。
読書振興課	継続	野畑図書館では子育て関連資料のコーナーを設置し男性の育児や家事等への参加、女性の社会参加等についての資料を収集し貸し出しを行った。

4242
(2122)

男女共同参画を進めるための教材・情報等を教育現場へ提供する。(再掲)

主な所管・実施課	実施状況	
すてっぷ	継続	情報相談において、教育に関わる利用者からの参考資料等の問い合わせに対応し、情報提供を行った。(再掲)
学校教育課	継続	男女平等教育啓発教材「To you」の配布など、情報等の提供を行った。

4-3 ワーク・ライフ・バランスの推進

4-3-1 事業所へ向けた働き方の見直しの促進

4311

男性中心型労働慣行、長時間労働を改善していくため、事業所へのワーク・ライフ・バランスの啓発とともに、事業所が取り組みやすくなるよう、事例などの具体的かつ効果的な情報提供、働きかけ、啓発を進める。

主な所管・実施課	実施状況	
人権政策課	継続	男女共同参画推進連絡会議内に設置している、人権政策課、産業振興課、こども政策課、くらし支援課で構成する実務担当者会議にて、次年度実施を予定する女性活躍推進や就労支援の具体的施策を検討した。今後も各施策の具体化に向けて検討を進めていく。
産業振興課	継続	豊中企業人権啓発推進員協議会の会員へ向けて、「働く女性・働きたい女性のための相談会」の情報提供を行った。
くらし支援課	継続	事業所向けに働き方改革に関するセミナーを実施した。働き方改革に取り組むことによる事業所のメリットや、具体的な取り組み方法について紹介した。
こども政策課	拡充	とよなかイクボスプロジェクトとして、イクボス大使による公式サイトを開設するとともに、啓発チラシの発行を開始し、先進的な取組みを紹介し、イクボス宣言企業・団体登録制度を周知した。また、ライフデザインをテーマとした子ども・若者向け出前講座を2回実施した。

4-3-2 仕事と家庭生活等の両立のための制度の周知と利用促進

4321

仕事と生活の両立に向け職場の環境整備を図るため、事業者等に次世代育成支援対策推進法や女性活躍推進法の趣旨、育児・介護休業制度等の活用についての具体的かつ効果的な情報提供、働きかけ、啓発を進める。

主な所管・実施課	実施状況	
人権政策課	継続	女性の活躍推進を重点プログラムの一つの項目として位置付け、市長による「イクボス宣言」、また、「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」の行動宣言への賛同などを通して、市役所職員に対する子育てや介護を支える職場づくりや働き方の見直しなどワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備、多様な働き方への支援の具体的な取組みを進めた。 また、男女共同参画推進連絡会議内に設置している、人権政策課、産業振興課、こども政策課、くらし支援課で構成する実務担当者会議において、事業所のニーズ把握のため豊中商工会議所に協力を依頼している。今後も市内事業所への働きかけを行っていく。
契約検査課	継続	総合評価一般競争入札の中で、次世代育成支援対策推進法に基づく、従業員の仕事と子育てに関する「一般事業主行動計画」の策定または認定を評価することにより、仕事と子育ての両立への取組みについての働きかけや啓発に努めた。
産業振興課	継続	豊中企業人権啓発推進員協議会の会員へ向けて、「女性活躍の取組み方法の支援」の情報提供を行った。
くらし支援課	継続	育児・介護休業法施行規則の改正内容等について、ホームページに掲載し周知を図った。また、両立支援助成金の案内を勤労者ニュースに掲載し、市内事業所に配布した。
母子保健課	継続	両親教室で情報提供を行った。
こども政策課	拡充	とよなかイクボスプロジェクトとして、イクボス大使による公式サイトを開設するとともに、啓発チラシの発行を開始し、先進的な取組みを紹介し、イクボス宣言企業・団体登録制度を周知した。また、ライフデザインをテーマとした子ども・若者向け出前講座を2回実施した。

4322

仕事と子育て・介護・看護の両立のための法律や具体的制度、技術等の情報提供を進める。

主な所管・実施課	実施状況	
すてっぷ	—	令和2年度は事業として取り組まなかった。

4-3-3 仕事と家庭生活等の両立を支える子育てサービスの拡充

4331 仕事と家庭生活等の両立を支えるための保育サービスの充実を図る。

主な所管・実施課	実施状況	
こども政策課	継続	保育定員を確保していくため、保育所等の新規整備や幼稚園の認定こども園化、保育定員確保緊急対策事業などの多様な取組みを進め、令和3年(2021年)4月1日時点の待機児童数は、平成30年(2018年)から4年続けて0人を達成した。引き続き待機児童0人の維持をめざして、施設整備のほか、多様な施策に取り組んでいく。

4332 仕事と家庭生活等の両立のための保育サービスの充実の一環として、待機児童の解消対策を進める。

主な所管・実施課	実施状況	
こども政策課	継続	保育定員を確保していくため、保育所等の新規整備や幼稚園の認定こども園化、保育定員確保緊急対策事業などの多様な取組みを進め、令和3年(2021年)4月1日時点の待機児童数は、平成30年(2018年)から4年続けて0人を達成した。引き続き待機児童0人の維持をめざして、施設整備のほか、多様な施策に取り組んでいく。

4333 仕事と家庭生活等の両立を支えるための病児保育など多様な保育サービスを提供する。

主な所管・実施課	実施状況	
こども事業課	継続	保護者の就労・疾病等の事由により家庭での保育が困難である児童に対し、一時保育・延長保育・休日保育・病児保育を実施している。

4334 ファミリー・サポート・センター事業により両立を支えるための援助活動を充実する。

主な所管・実施課	実施状況	
こども政策課	継続	年間の活動実績は1,951回。他に、援助会員・利用会員間の情報共有や、会員と地域住民との交流を目的とした交流会を2回実施した。また、「子どもの遊び」や「子どもの栄養と食生活」等の講習会を実施し、延102人が参加した。

4335

放課後の子どもの居場所づくり事業を推進する。

主な所管・実施課	実施状況	
学び育ち支援課	継続	子どもたちが放課後、安全に安心して過ごすための居場所として10小学校で校庭開放事業を実施した。

4336

育児の孤立感や不安、子育ての悩みに男女共同参画の視点を加味し、相談に対応する。

主な所管・実施課	実施状況	
すてっぷ	継続	外出せずに相談できる電話相談他多様なメニューで様々な悩みを抱える相談者をサポートした。
人権平和センター	廃止	令和元年度まで子育て相談を行っていたが、令和2年度の人権平和センター条例施行をふまえ、事業を再構築したことにより廃止した。
母子保健課	継続	電話、面接相談時に育児の孤立感や不安、子育ての悩みに男女共同参画の視点を加味し対応した。
子育て支援センター	継続	コロナ禍で中止となったが、子育て中の父親が参加できる講座の企画を行っている。父親からの相談電話もあり、訪問支援や継続支援を行った。
児童発達支援センター	継続	療育相談において父親の参加を積極的に促し、子どもの理解を深められるよう進めた。
こども事業課	継続	公立こども園においては、子どもを中心に据えた中で保護者との信頼関係の構築に努めており、話ができる関係づくりを目指している。各公立こども園では、子育て相談や園庭開放等を実施しており、地域の子育て世帯への援助や専門機関の紹介・連携も行っている。
児童生徒課	継続	教育相談において、男女共同参画の視点も踏まえながら様々な相談に対応をした。

4337

子育ての交流事業を充実し、子育てグループのネットワークを形成し、地域における子育て支援の充実を図る。

主な所管・実施課	実施状況	
人権平和センター	廃止	令和元年度まで子育て支援事業(轟レインボークラブ・子育てに関するサークル支援事業)を行っていたが、令和2年度の人権平和センター条例施行をふまえ、事業を再構築したことにより廃止した。
母子保健課	継続	新型コロナウイルス感染対策のため地区の子育てサロン等への出務はできなかったが、必要に応じて健康に関する資料提供を行った。
子育て支援センター	継続	地域福祉ネットワーク会議 こども部会の校区連絡会を実施した。(一部中止在り)
こども事業課	継続	各公立こども園において園開放、離乳食紹介、年齢ごとのサークル活動等を実施し、情報提供を積極的に行っている。誕生会や運動会等の園児とともに楽しめる行事等にも、地域の子育て世帯を呼びかけている。園全体で地域家庭への支援に努めている。

4338

子育てにかかわる学習機会の提供や情報提供を進める。

主な所管・実施課	実施状況	
人権平和センター	継続	じんけんへいわ通信発行(2回、10,000部)
母子保健課	継続	個別支援の中で、健康教育・指導、情報提供を行った。
子育て支援センター	継続	講座等を開催し、子どもの育ちを参加者で共有し、多様な子育てのあり方に気づく機会を作ったり、愛着形成の大切さを発信したりした。
こども事業課	継続	離乳食講座や子育て・子育て支援講座等を通じて、情報提供したり子育てにかかわる悩みの相談を受けたりしている。地域子育て世帯が、気軽にこども園を訪れる環境ができており、園児とのふれあいや保育教諭とのかかわりを持てる場となっている。
学校教育課	—	令和2年度は事業として取り組まなかった。
学び育ち支援課	継続	関係課・地域教育協議会(すこやかネット)・市民組織との連携・協力のもと、(仮称)南部コラボセンターにおける家庭教育支援の取組みに向けて、「未来に向かう力(非認知能力)」を乳幼児期から地域社会全体で育むことをめざし、子育て講演会を始め、子育て支援に携わる(または関心のある)人材を対象とした学習会、大阪府発行のリーフレットによる啓発等を行った。
公民館	継続	子育て子育て親育ち事業として4公民館で21講座のべ59回実施した。
読書振興課	継続	野畑図書館では子育て関連資料のコーナーを設置し積極的に関連資料を収集するとともに提供している。

4339

(3152)

ひとり親家庭の母子・父子が充実した生活を送ることができるよう住宅、就労、医療給付など、さまざまな支援を通してセーフティネットの充実を図る。(再掲)

主な所管・実施課	実施状況	
すてっぷ	新規	登録団体と連携して、「シングルマザー応援の食料支援=フードドライブ」を行うにあたり、受け渡しの場を3月のすてっぷフェスタで提供した。用意した食料品は、すべて渡すことができた。
くらし支援課	継続	地域就労支援センターによる就労相談や住居確保給付金の支給による支援を行った。

子育て給付課	拡充	児童扶養手当の支給とひとり親家庭医療証の発行により、ひとり親家庭の経済的支援を行った。また、母子父子自立支援員を配置して母子及び父子並びに寡婦の精神的安定を図り、自立に必要な情報提供・相談指導を行った。母子父子福祉センターでは弁護士による法律相談、養育費等専門相談員による相談を行っている。令和2年度より、養育費確保のための公正証書等の作成費用の補助金と、養育費保証促進補助金を創設した。
住宅課	継続	市営住宅の入居者募集を3回行った。母子・父子世帯については、当選確率を2倍とする優遇措置を行っている。 市営住宅の一部については、小学校就学前の子どもがいる世帯向けに、子育て世帯限定の募集も行っている。

43310

市が主催する講座、イベント等に子育て期の男女が容易に参加できるよう一時保育の場を確保する。

主な所管・実施課	実施状況	
人権政策課	継続	市が主催する講座等における、一時保育制度を活用し、各所管課が一時保育者を確保できるようにした。

4-3-4 仕事と家庭生活等の両立を支える介護サービスの推進

4341

介護保険サービスの充実と利用促進のための周知を図る。

主な所管・実施課	実施状況	
長寿社会政策課	継続	当課窓口での情報提供や相談に応じるとともに介護保険事業に関する情報のHP掲載やパンフレット作成、出前講座等による情報提供を実施した。

4342

仕事と生活の両立が可能となるよう、在宅介護支援や権利擁護に関する相談及び調整、PRの充実を図る。

主な所管・実施課	実施状況	
長寿安心課	継続	地域包括支援センターについては、身近な高齢者の相談窓口として認知度を高めるために、当該センターの活動概要を記載したリーフレットを使用し、関係機関や地域団体へ継続的な周知・啓発を行った。

主な所管・実施課	実施状況	
長寿安心課	継続	ひとり暮らし高齢者登録制度や在宅給食サービス事業、高齢者みまもりあいステッカー利用支援事業などを通じて、公民連携による見守りを行い、高齢者の安心安全に寄与した。家族介護者の支援にあたっては、介護に必要な知識を学ぶことや介護者相互の情報交換を行う場として、認知症高齢者家族交流会・家族教室を開催し、介護者の身体的・精神的な負担軽減に寄与した。

4-3-5 男性の家庭及び地域への参画の促進

男性が子育て・介護・看護に参画することの重要性を広めるため、男性への子育て・介護・看護にかかわる情報提供、啓発を推進する。

主な所管・実施課	実施状況	
すてっぷ	継続	父親と子どもが一緒に参加できるイベント「土曜の朝はパパタイム」を実施した。(父親10人) 男女共同参画週間講演会を実施し、男性をはじめとする家族の家事協力に関する啓発を行った。(再掲)

子育てにかかわる行事の情報提供、啓発を推進することで男性の育児への参加を進める。

主な所管・実施課	実施状況	
すてっぷ	継続	父親と子どもが一緒に参加できるイベント「土曜の朝はパパタイム」を実施した。(父親10人) 情報ライブラリー所蔵資料のブックリストで情報提供を行った(タイトル:「出産で変わる 赤ちゃんがいる生活・仕事・パートナーシップ」) 男女共同参画週間講演会を実施し、男性をはじめとする家族の家事協力に関する啓発を行った。(再掲)
母子保健課	継続	両親教室を開催し、男性の育児参加への啓発を行った。
子育て支援センター	継続	父親対象の「親を学ぶプログラム」を企画していたが、コロナ禍で中止した。令和3年度においては、新たに父親参加できる講座実施に向け準備を進めている。
児童発達支援センター	継続	行事の日程等父親にも参加しやすい日程調整を行った。
こども事業課	継続	土曜日に行事を実施したり、年間行事予定を年度当初に配布したりと日程考慮している。男性の育児や父親とのふれあい遊びをテーマにした絵本などを、絵本コーナーに意識的に置く等の工夫をしている。
学び育ち支援課	継続	関係課・地域教育協議会(すこやかネット)・市民組織との連携・協力のもと、(仮称)南部コラボセンターにおける家庭教育支援の取組みに向けて、「未来に向かう力(非認知能力)」を乳幼児期から地域社会全体で育むことをめざし、子育て講演会を始め、子育て支援に携わる(または関心のある)人材を対象とした学習会、大阪府発行のリーフレットによる啓発等を行った。 男性の育児参加を進めることをテーマの中心としていないが、子育ての負担が母親に大きくなりがちなので、家庭内(父親の参画が必要なこと)や身近な地域のサポートで緩和する必要があることを共有する機会となった。
学校教育課	—	令和2年度は事業として取り組まなかった。

4353 男性の自立した生活を促すための学習機会の提供を推進する。

主な所管・実施課	実施状況	
くらし支援課	—	企画していたがコロナウイルス感染症のため中止した。
公民館	継続	父親と子どもを対象とした講座を実施した。

4354 地域活動への男性の参画を促すための学習及び啓発、情報提供を推進する。

主な所管・実施課	実施状況	
すてっぷ	継続	すてっぷ20周年事業講演会において、すてっぷでの活動実績のある男性を市民スピーカーとして招き、仕事だけでない子育てや地域活動に関わる体験談から、身近な事例として情報提供した。
読書振興課	—	令和2年度は実施なし。

4-3-6 市役所における男女共同参画の推進

4361 次世代育成支援対策推進法や女性活躍推進法による特定事業主行動計画に基づき、仕事と家庭生活が調和できるよう、育児・介護休業の取得しやすい、また職場復帰しやすい職場の環境を整備する。

主な所管・実施課	実施状況	
職員課	継続	育児休業からの復帰前面談の実施や、庁内情報共有システム等を活用した情報発信を行い、育児休業等を取得しやすい職場環境づくりに努めた。
教職員課	継続	人事異動に関し、育児や介護の実態に応じ個別事情を聞き取り、職場復帰しやすい環境の整備に努めている。
クリーンランド総務課	継続	育児・介護休業等については、引き続き取得及び復帰しやすい職場環境の整備を進めていく。

4362 「働きやすい職場づくり」を進めるため、旧姓使用の選択を可能とする制度の運用を図る。

主な所管・実施課	実施状況	
人事課	継続	令和2年度中に旧姓使用制度を新たに利用した職員は21名であった。今後も制度の適切な運用を図る。

4363 変則勤務の多い医療従事者の確保と離職防止のため、院内保育所の運営や保育時間の延長を行う。

主な所管・実施課	実施状況	
市立豊中病院病院総務課	継続	地域の保育所への入所が困難な職員が多いため、引き続き院内保育所の適正運用に努め、職員の職場復帰を支援した。

4364

女性活躍推進法による特定事業主行動計画に基づき、職員のワーク・ライフ・バランスを実現するため、職員意識の向上とともに、働き方を見直す取り組みを進める。

主な所管・実施課	実施状況	
人事課	継続	「女性リーダーの特性や個性を活かした職場づくり」をテーマとした、外部のキャリアアップ講座の受講を促し、職員の意識向上を図った。
職員課	継続	ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、7月から10月までの間にノー残業デープラス1を実施し、水曜日以外にも週1回ノー残業デーを実施する取り組みを行った。
教職員課	継続	出退勤システムによる、職員の勤務時間について管理職が把握に努めている。
クリーンランド総務課	継続	長時間勤務を是正しながら、各種休暇制度の利用促進を行い、全ての職員が仕事と家庭を両立したうえで、十分な能力を発揮できる職場環境を引き続き進めていく。

4365

男性職員、男性教職員に対する育児・介護休業制度の活用促進の啓発を推進する。

主な所管・実施課	実施状況	
職員課	継続	出産、育児にかかる休業・休暇制度や男性の短期育休（プチ育休）の推奨について、通知等で周知・啓発した。
教職員課	継続	管理職研修において男性の育児・介護休業制度の活用の周知を継続している。
クリーンランド総務課	継続	男性職員が取得できる出産補助休暇、育児参加休暇及び育児休業等について周知を図り、これらの取得を促進するため引き続き取り組みを進めていく。

4-4 多様な働き方への支援

4-4-1 女性の就労支援

4411 女性の職業能力を高めるため、技術習得や資格取得につながる講座等の学習
(3131) 機会を提供する。(再掲)

主な所管・実施課	実施状況	
すてっぷ	継続	講座「TOEIC対策」を実施し、英語のスキルアップをめざした。(参加20人) 自主事業として、「パソコンテキスト1冊やりとおす自習時間<基礎編>、<応用編>」(各12人参加) 受託事業として、就労準備支援事業「エクセルを学ぼう」(参加16人)および地方創生交付金を活用した就労支援プログラム「再就職をめざす女性のための連続講座」(参加20人)を実施した。
国際交流センター	継続	日本語能力検定試験対策の講座を年1回(3か月間)実施。
くらし支援課	継続	地域就労支援センターによる就労相談や就労準備支援事業として「Excelを学ぼう」を実施した。
福祉事務所	継続	年齢性別に関係なく、就労の必要性がある被保護者に対して、求職にあたり有効な情報の提供を行った。
子育て給付課	継続	令和2年度は母子父子福祉センターの指定管理事業として介護職員初任者研修、日商簿記3級検定取得講座、ビジネスパソコン基礎講座、医療医科事務検定3級取得講座を実施した。

4412 女性のための職業意識や職業観の形成、再就職、キャリアアップ等継続就業
(3132) を支援する学習機会を提供する。(再掲)

主な所管・実施課	実施状況	
すてっぷ	継続	受託事業として、就労準備支援事業「エクセルを学ぼう」(参加16人)および地方創生交付金を活用した就労支援プログラム「再就職をめざす女性のための連続講座」(参加20人)を実施した。 就労準備支援事業「パソコン職場実習」(参加2人)
くらし支援課	継続	転職カフェを全2クール(1クール5回)実施し、「働く」ことについて考え、語り合う機会を作った。
子育て給付課	継続	①資格取得のため養成機関での受講に際し、その期間中の生活の安定を図るため給付金を支給する高等職業訓練促進給付金を支給した。②就業相談を通じて指定された講座を受講した後、本人が支払った費用の4～6割相当額を支給する自立支援訓練給付金を支給した。

4413
(3133)

起業を志す女性のための学習機会や情報、場を提供する。(再掲)

主な所管・実施課	実施状況	
すてっぷ	継続	講座「起業女性のための確定申告準備講座」を実施した。(参加18人) 自主事業として、受託事業の地方創生推進交付金事業「起業スターターズ・プロジェクト」の修了生(2016・2017・2018年度)が交流できる場を提供した。
国際交流センター	継続	多言語相談サービスの中で就労や起業に関する相談に対応した。
産業振興課	継続	「とよなか起業・チャレンジセンター」の運営の中で、起業家も対象となる各種セミナー等を開催し、起業に関わる情報提供を行っている。

4414

女性の就労支援のための相談対応を進める。

主な所管・実施課	実施状況	
すてっぷ	継続	就職や転職を希望する女性に「就労相談」で支援した。就労継続を希望しながらもライフイベントや労働問題で悩む女性に「労働相談」でサポートした。 働き方と人生について相談できる「キャリアカウンセリング」で支援した。 働く女性が利用しやすいよう、土曜や夜間のカウンセリングを継続した。

4415

多様な事情に応じて働く場や仕事が確保できるよう、求人情報の収集と求職者への紹介を行う。

主な所管・実施課	実施状況	
くらし支援課	継続	無料職業紹介事業による求人企業の開拓や求人情報の収集、求職者への職業紹介を行い、就職に繋げた。

4-4-2 働き続けやすい雇用環境の促進に向けた啓発、情報提供

4421

男女雇用機会均等法等雇用や職場での男女平等の推進、働く場でのセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント等各種ハラスメントの防止に向けた学習及び啓発、具体的かつ効果的な情報提供を進める。

主な所管・実施課	実施状況	
すてっぷ	継続	各種ハラスメント防止のための研修用DVDの案内を作成し、情報提供を行った。 情報相談として、各機関の人権研修の相談に応じた。
産業振興課	継続	豊中企業人権啓発推進員協議会の会員へ向けて、啓発DVDの紹介を行った。

4422

パートタイム労働や派遣労働にかかわる制度の周知を図り、労働条件や雇用の安定等についての啓発を進める。

主な所管・実施課	実施状況	
すてっぷ	継続	受託事業である女性の就労に関する各講座において、働くにあたって知っておくべき労務情報の学習機会を提供した。
くらし支援課	継続	勤労者ニュース(No.60)同一労働・同一賃金に関する記事を掲載し、市内事業所等に配布した。

4423

母性保護への理解や健康管理、働く場でのメンタル・ヘルスなどに関する啓発や予防対策を進める。

主な所管・実施課	実施状況	
すてっぷ	継続	豊中市メンタルヘルス推進対策ネットワーク会議に参画し、女性のメンタルヘルス問題に関する情報共有を図り、予防対策の材料とした。
くらし支援課	継続	勤労者ニュース(No.60)にメンタルヘルスや市民けんしんに関する記事を掲載し、市内事業所に配布した。
保健予防課	継続	女性のメンタルヘルス対策として、メンタルヘルス計画に基づき関係部局・団体と連携・協働し市民及び支援者のメンタルヘルスリテラシー向上の取り組みを推進した。 支援者を対象に、うつ病の理解と治療、支援についてWEB研修会を実施した。
母子保健課	継続	母子健康手帳交付時などに情報提供を行った。

4424

事業所等において女性が能力を発揮するための積極的取り組みである「ポジティブ・アクション」を進めるための啓発を行う。

主な所管・実施課	実施状況	
人権政策課	継続	1,500部発行されているくらし支援課の「勤労者ニュース」に男女共同参画苦情処理制度、とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ事業案内を同封した。
すてっぷ	—	令和2年度は事業として取り組まなかった。
くらし支援課	継続	一般事業主行動計画について啓発を行った。

4425

在宅ワーク、テレワークの導入について、事業所等への情報提供を行う。

主な所管・実施課	実施状況	
すてっぷ	—	令和2年度は事業として取り組まなかった。

DV 対策基本計画の実施状況

豊中市の関係各課・施設における、令和2年度のDV（配偶者等からの暴力）に関わる事業について調査を行い、豊中市DV対策基本計画における施策の5つの基本的方向ごとに実施状況をまとめました。

令和 2 年度(2020 年度)の主な取組み

基本的方向1 DVを許さない社会づくり

人権政策課では、若年層向けのデート DV 予防啓発冊子を活用した市内中学校での出前授業を行いました。また、11 月の「女性に対する暴力をなくす運動期間」(12 日～25 日)には、市役所第一庁舎や第二庁舎一階ロビーにてパネル展示し、同会場で「暴力はいや」の気持ちを書いたパープルリボンをツリーに飾る市民参加型のイベントの実施や(参加人数 88 人)、第一庁舎正面玄関に横断幕の掲示、文化芸術センターの紫色ライトアップ、啓発用マグネットの公用車への貼付のほか、DV に関する相談窓口や啓発イベントの広報誌への掲載や出前講座の実施など、普及啓発に積極的に取り組みました。

すてっぷにおいても、コロナ禍における DV 被害の増加に伴い、「DV とは何か」「暴力の種類」など連作パネルを展示し、また国際ガールズ・デー(10 月 11 日)にあわせて、デート DV のパネル展示や、ガールズ相談 WEEK を開催しました。また、「女性に対する暴力をなくす運動期間」には、参加型のパープルキルトづくりを実施し、関連図書・関連動画とともに啓発を行いました。また、「暴力 NO!」のメッセージをパープルリボンに書いてツリーに飾ってもらうイベントも併せて開催しました(参加者 35 人)。

今後も引き続き、啓発事業を取り組みながら、幅広い世代への暴力を許さない意識の醸成に努めていくとともに、関係機関との協力連携を強化していきます。また、SNS 等を利用した情報発信手法を引き続き活用し、若年層にも情報が正しく伝わるよう取り組みます。

基本的方向2 安心して相談できる体制づくり

豊中市配偶者暴力相談支援センター(以下 DVC)の業務内容や時間等について、広報誌、市のホームページ等への掲載、リーフレット、カードを作成し、市民をはじめ関係各課や関係機関への周知を行いました。なお、DVC における DV に該当する相談件数は 835 件でした。

そのほか、すてっぷでは多様な相談ケースに活かせるよう、年 2 回のスーパーバイズ研修を行い、相談員の資質向上を図りました。

コロナ禍における外出自粛等により増加傾向にある DV 被害に対応していくため、被害者の家族や知人など、被害者がまず初めに相談する関係者にも公的機関の相談窓口の存在を周知することで、支援を必要としている被害者が適切に相談窓口の利用に繋がることができるよう、今後も幅広く相談窓口の周知を図ります。

基本的方向3 緊急時における安全の確保

被害者の一時保護が必要となった際には、大阪府や警察及び関係機関と連携し、必要に応じて同行支援や出張相談を行い、一時保護につなぎました。

消防局では、救急活動時において、DV による負傷が疑われる傷病者等へは、DV 相談案内カードの配布を行うとともに、職員間において事案にかかる情報共有を徹底し、市担当部局及び警察への連絡を行いました。

今後も、緊急時において、被害者が安全かつ円滑に保護を受けられるよう、DV 防止ネットワーク会議やケース検討会議を活用し、緊急時の情報提供や情報共有を行い、関係機関との連携を強化し、さらなる支援体制の整備を図ります。

基本的方向4 自立支援の充実

DV やストーカー行為等の被害者などの住民基本台帳の閲覧制限に関して、被害者に関する情報管理の徹底を図りながら意見付与を行い、必要に応じて関係機関と連携しました。

すてっぷでは DVC と円滑な連携に取り組んだほか、電話相談や継続的なカウンセリングで心のサポートを受けやすいよう、平日夜間や土曜日にも相談しやすいように相談時間を設定しています。

こども相談課ではこども総合相談窓口・こども専用フリーダイヤルの電話受付を 365 日 24 時

間実施し、18歳になるまでの子どもと家庭にかかわる様々な相談を受け、面前DV等により被害を受けた子どもへの支援も行っています。

今後も被害者が自立し、生活を再建していくため、関係機関との連携を強化し、多角的な支援体制の整備を図ります。

基本的方向5 関係機関・民間団体等との連携・協力

豊中市DV防止ネットワーク会議では、各部局や関係機関での被害者支援について考える機会を設定し、より良い支援のあり方を考える機会を持ちました。引き続きDVCの周知を行いつつ、各部局が担っている支援内容の情報共有のため、DV支援の対応項目ごとの情報の整理を行います。

今後も、庁内外問わず様々な機関と広く連携し、被害者支援を円滑に行えるよう関係構築に努めます。

〈 参考項目 〉

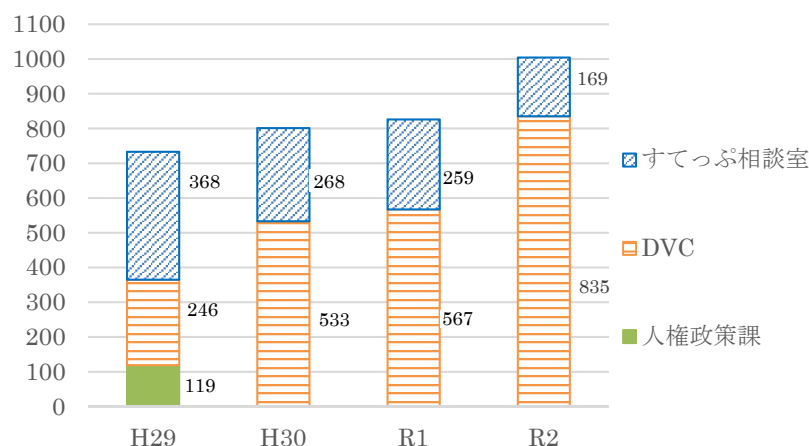
DV相談件数（人権政策課対応分）

（単位：件）

	人権政策課 （旧・男女共同参画係）	豊中市配偶者暴力相談 支援センター（DVC）	すてっぷ相談室	計
H29年度	119	246	368	733
H30年度	—	533	268	801
R1年度	—	567	259	826
R2年度		835	169	1004

※DVCはH29.10.2設置。以降、人権政策課対応分もDVCの件数に含まれる。

DV相談件数



基本的方向1 DV を許さない社会づくり

1-1

市民等への普及啓発

市民一人ひとりがDV とは何か(DV にあたる行為とは何か)を認識し、DV の防止策・対応策などについての理解を深めることができるよう、市広報誌、市ホームページ、ケーブルテレビ・FMラジオなどの広報媒体の活用やポスター、リーフレット、カードなどの作成のほか、講座等の開催による普及啓発に取り組む。また、あらゆる世代への効果的な啓発手段・手法を検討する。

主な所管・実施課	実施状況
人権政策課	継続 11 月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に豊中パープルリボンプロジェクトを実施し、第一庁舎や第二庁舎ロビーで展示を行った。啓発文を入れたウェットティッシュや啓発用のチラシ、リーフレットの配布を行ったほか、パネル展示を行い、周知を広めた。そのほか、ツリーに市民一人ひとりの「暴力はいや」の気持ちを込めてパープルリボンをかけていただく企画や、文化芸術センターを紫色でライトアップ、啓発用マグネットで公用車に貼付を実施した。第一庁舎に同運動の横断幕「めざそう！DV のない安心してらせるまち・豊中」を掲出した。また、同運動を、豊中市ホームページ等で紹介し、積極的に市民に向けて情報発信を行った。庁内においては、議会棟と第二庁舎を結ぶ連絡通路の壁に啓発ポスターを掲示し啓発を行った。 今後も、より多くの幅広い年齢層の市民に対して DV についてわかりやすく理解ができるとともに、情報として定着できるよう、「女性に対する暴力をなくす運動」等に取り組む。
すてっぷ	継続 コロナ禍における DV 増加に伴い、「DV とは何か」「暴力の種類」など連作パネルを展示した。女性に対する暴力をなくす運動期間中、パープルキルトづくりを実施し関連図書・関連動画とともに啓発を行った。「暴力NO!」のメッセージをパープルリボンに書いてツリーに飾ってもらう参加型イベントも併せて開催した。(参加者 35 人)
広報戦略課	継続 市 HP など、市所有のメディアにより、各部局・各課の取り組みなどを発信している。
読書振興課	継続 子育て・DV 関連資料や「検索ナビ」(資料・情報案内リーフレット)を通じた情報提供に努めた。また、里親制度に関する相談会とパネル展を野畑図書館で開催した。また野畑と庄内の各図書館で里親ポスター展を実施した。

1-2

若年層への広報・啓発

交際相手などからの暴力(デート DV)の防止に向けて、市内中学校への出前講座や若年層を対象としたデート DV セミナーの実施、ホームページなどを通じた DV やデート DV への啓発に取り組む。

主な所管・実施課	実施状況	
人権政策課	継続	デート DV 啓発冊子を市内中学校での出前授業で資料として用いることで、身近でわかりやすい啓発に努めた。今後も若年層からの啓発を重点的に行い、暴力の防止に向けてより一層の啓発を推進する。
すてっぷ	拡充	デート DV パネル展と併せて関連動画をホームページや YouTube でも閲覧できるようにすることで、コロナ禍において来館を控えている若年層へ啓発を行った。また、国際ガールズ・デーに合わせて 4 日間のガールズ相談 WEEK を開催し、若年層が気軽に相談できるよう Twitter でも案内した。

1-3

地域・事業所への啓発

出前講座や啓発物の配布などを通して、自治会や民生委員・児童委員、PTA、保護者会、事業所などへの広報・啓発に努める。

主な所管・実施課	実施状況	
人権政策課	継続	地域・事業所と繋がりのある関係所管課へ研修を行い、間接的な啓発を行った。今後も引き続き関係所管課への研修を行い啓発に努めるとともに、地域・事業者への直接的な啓発も行っていく。
産業振興課	継続	豊中企業人権啓発推進員協議会の会員へ向けて周知の方法を検討した。
コミュニティ政策課	継続	配布物の配布などを通じて、自治会への広報・啓発に努めている。
地域共生課	継続	研修や啓発物の配布などを通して、民生委員・児童委員等への啓発に努めた。
障害福祉課	継続	パンフレット等の配布を通して、市民、事業所などへの広報・啓発に努めた。
長寿安心課	継続	高齢部会等の場で高齢者虐待の概要等について、地域住民や事業所への啓発を行った。
こども事業課	継続	関係機関からのパンフレットやチラシを掲示・配布し、保護者 や地域の方への広報や啓発に努めている。

1-4

暴力を予防・防止するための早期からの教育・啓発

学校や保育施設などにおける人権教育、人権保育を通して、お互いの人権を尊重し、暴力によらない問題の解決方法を身につけられるよう、教育委員会との連携による男女平等教育の推進を図るための体制を整備する。また、教職員や保育士、保護者などを対象とした研修・啓発に努める。

主な所管・実施課	実施状況	
人権政策課	継続	若年層向けのデートDV予防啓発冊子を活用し、市内中学校に出前授業を行った。
こども事業課	継続	豊中市人権保育基本方針に則り、男女共同参画の視点を大切にされた教育保育に取り組んでいる。保護者へは子どものつぶやき展やお便り、学級懇談、子ども健やか育みフォーラム(令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため中止)等を通して、ともに考える機会を大切にしている。また、気軽に相談できる環境を整え、日頃から在園児や保護者の様子を細かく把握するようにする中で、DVや虐待等の早期発見に努めている。該当事例があった場合には、園長が中心となって対応し、速やかに関係機関との連携をとっている。
学校教育課	継続	相談窓口のポスター配布をとおして、暴力を予防・防止するための取り組みを行った。

1-5

情報のバリアフリー化

多言語によるリーフレット・相談カード等の作成・配布や外国人向けの各種広報媒体の活用、外国人向けのセミナーの開催、関連情報の点字化や、障害者施設へのリーフレットの設置等、幅広く情報が行き渡るよう情報のバリアフリー化に取り組む。

主な所管・実施課	実施状況	
国際交流センター	継続	多言語によるリーフレット・相談カード等の作成・配布や外国人向けの各種広報媒体の活用、外国人向けのセミナーの開催、関連情報の点字化や、障害者施設へのリーフレットの設置等、幅広く情報が行き渡るよう情報のバリアフリー化に取り組む。
障害福祉課	継続	パンフレットを配架し、代読など必要な配慮を行っている。

1-6-1

配偶者暴力防止法に基づく通報等の周知

医療関係者や福祉関係者等に対し、DV 防止ネットワーク会議などを通して、配偶者暴力防止法に基づく通報の趣旨や市施策等を周知し、被害者の早期発見、支援に結びつける。

主な所管・実施課	実施状況	
人権政策課	継続	DV防止ネットワーク会議や庁内の関係課へ研修を行った際、配偶者暴力防止法に基づく通報等の周知も行った。今後も研修等を通して周知を広めていく。

1-6-2

配偶者暴力防止法に基づく通報等の周知

市立病院内において、職員に配偶者暴力防止法に基づく通報の趣旨を徹底し、被害者に対して相談窓口や緊急連絡先等、利用できる関係機関を紹介する等の情報提供に努める。

主な所管・実施課	実施状況	
市立豊中病院総務企画課・医事課	継続	病院内の目につきやすい場所に通報義務等の啓発ポスターを掲示し、幅広い年齢層に通報の周知をおこなった。

1-7

加害者更生プログラムを含む国・府等のDV対策に関する情報収集

加害者を対象としたその更生のための施策等、DV の防止に向けた取組みについては、国や大阪府などにおける調査研究の情報収集に努める。

主な所管・実施課	実施状況	
人権政策課	継続	大阪府女性相談センターを通して情報収集を行った。今後も情報収集に努める。

基本的方向2 安心して相談できる体制づくり

2-1

相談窓口の周知

「すてっぷ相談室」をはじめ、配偶者暴力相談支援センターや警察などさまざまな相談窓口について、被害者や被害者の身近な人にとってより相談しやすい窓口となり、相談することへの抵抗をなくすような理解を広めるよう、効果的な周知や情報発信に取り組む。

主な所管・実施課	実施状況	
人権政策課	継続	配偶者暴力相談支援センターの業務内容や時間等について、広報誌、市のホームページへの掲載、リーフレット、カードを作成し、市民をはじめ関係各課関係機関への周知を行った。また、人権情報ガイド「ゆまにてなにわ」への掲載や、来年度の豊中市子育てサービスガイドへの掲載依頼も行った。今後も相談窓口の周知を強化する。また、被害者の家族や知人など、被害者がまず初めに相談する関係者にも公的機関の相談窓口の存在を周知することで、被害者の相談窓口利用促進に繋げるため、幅広い対象者に相談窓口の周知を図っていく。
すてっぷ	継続	相談の内容に応じ、DVC や関係機関の情報提供を行った。リーフレットやチラシをホームページにて掲載する等、コロナ禍において外出自粛中にも相談窓口の情報が届くよう周知した。
国際交流センター	継続	「すてっぷ相談室」をはじめ、配偶者暴力相談支援センターや警察などさまざまな相談窓口について、被害者や被害者の身近な人にとってより相談しやすい窓口となり、相談することへの抵抗をなくすような理解を広めるよう、効果的な周知や情報発信に取り組む。
広報戦略課	継続	DV に係る相談が寄せられた場合、配偶者暴力相談支援センターを案内したり、緊急を要する案件は関係機関につないだりしている。また、DV 防止ネットワーク会議での情報などを課内で周知・共有している。
地域共生課	継続	福祉なんでも相談窓口について、広報誌や HP を通して周知活動を行った。
障害福祉課	継続	様々な機会を通じて、窓口の周知を実施した。
長寿安心課	継続	地域包括支援センターが中心となって高齢者虐待にかかる相談窓口の周知を行った。
母子保健課	継続	個別相談において、必要な人に情報提供を行った。
こども相談課	継続	こども家庭相談係では、こども総合相談窓口の電話相談、子育て心の悩み相談などの相談場面や児童虐待(疑い含む)通告で家庭訪問した際などで、DV を発見した場合には、リーフレットや相談窓口の案内を行っている。

子育て給付課	継続	関係機関のしおり、パンフレットを掲示している。DV 被害の相談があれば、人権政策課関係部署を案内している。
市立豊中病院総務 企画課・医事課	継続	病院内の目につきやすい場所に DV 相談室のリーフレットを配架し、幅広い年齢層に窓口の周知を行った。

2-2

障害者、高齢者、外国人などへの対応

被害者が、障害者、高齢者、外国人などであることによって支援を受けにくいということにならないよう、障害福祉センターひまわり、とよなか国際交流センター、すてっぷをはじめ、関係部局や関係機関と連携しながら、情報提供、相談体制の充実に努める。

主な所管・実施課	実施状況	
人権政策課	継続	外国人の DV 被害者から相談があれば、必要に応じて庁内各課における手続きの同行支援に外国人の通訳を派遣する体制を整備している。
すてっぷ	継続	とよなか国際交流センターとの学習会を行い、コロナ禍における非正規就業の多い外国人労働者や女性労働者の現状について互いの業務を理解し連携を深めた。また「高齢者虐待」について職員研修を行い、高齢者対応への知識を得た。
国際交流センター	継続	被害者が、障害者、高齢者、外国人などであることによって支援を受けにくいということにならないよう、障害福祉センターひまわり、とよなか国際交流センター、すてっぷをはじめ、関係部局や関係機関と連携しながら、情報提供、相談体制の充実に努める。
障害福祉課	継続	手話・筆談・ゆっくり話す等特性に応じた配慮を実施した。
長寿安心課	継続	障害福祉課や人権政策課と連携して対応している。

2-3

相談担当者等の資質の向上及びケア

DV 相談の内容の複雑化や深刻化をふまえ、相談業務や関連業務等に係る職員向けに、DV の早期発見により被害を最小限に防ぐことや、DV の理解不足から被害者に対する不適切な対応によって被害者がさらに傷つく二次被害の防止など、情報提供や研修に取り組む。また、相談担当者の二次受傷やバーンアウトの対応等、職員のセルフケアの観点をふまえた研修の機会及び情報の提供に努める。

主な所管・実施課	実施状況	
人権政策課	継続	担当職員が大阪府の実施する専門研修に参加するなどして専門知識を養った。関係施設にも研修情報を提供し、相談担当者のスキルアップの機会への参加を呼びかけた。DV 防止ネットワーク会議での研修会では、「DV被害者への支援について」をテーマにした講演でDV被害者への窓口等での対応について学んだ。 今後も DV 防止ネットワーク会議での研修やケース検討会議を通じて、相談担当者等の資質向上や機会の提供に取り組む。

すてっぷ	継続	年 2 回の SV 研修を行い、相談員と事務局の資質向上を図った。また「DV 被害者支援」について職員研修を行い、DV の基本的理解や DV 被害者への支援について知識を深めた。
くらし支援課	継続	相談員の研修として、DV、パワーハラスメント及びひきこもり支援に関する研修をそれぞれ実施した。
地域共生課	継続	福祉行政職員の相談対応能力向上を図るため、各種職員研修を実施した。
福祉事務所	継続	DV 関連の研修に参加することで連携を深め、関係機関との情報共有をおこなった。また、担当者 1 人ではなく、様々な機関と協力しながら対応を行った。
障害福祉課	継続	研修などに積極的に参加した。
長寿安心課	拡充	昨年度から虐待担当が 1 人増となり、府の研修会に参加しスキルアップに繋げている。またケースについて情報共有し、チーム対応することで担当者の負担を平準化している。
保健予防課	継続	うつ病や自殺未遂等のこころの不調を主訴としたこころの健康相談利用者の中に、DV を背景とする問題がある場合は、配偶者暴力相談支援センターの情報提供を行い、相談へのつなぎや連携した支援を行った。また、DV とうつ病やアルコール依存など精神疾患は深く関係していることから支援者向けにメンタルヘルスに関する WEB 研修会等を実施した。相談窓口職員のメンタルヘルス問題の対応力向上に向け、引き続きメンタルヘルス計画において取り組みを推進する。
母子保健課	継続	業務を通じた相談対応の研修を行っている。
こども相談課	継続	毎年、大阪府市町村児童家庭相談担当者スキルアップ研修に参加し、DV 対応に関する研修を受講し、相談担当者の資質向上をはかっている。
子育て給付課	継続	定期的に母子父子自立支援員研修などに参加し、相談員の資質の向上を図っている。
教育総務課	継続	対応した職員が作成する「対応記録」を活用し、課内や係内で共通認識を持つようにしている。
児童生徒課	継続	相談対応時に迅速かつ適切な対応を行うため、係内でケース検討や連携機関についての情報共有を行った。

2-4

職員の意識向上

職員対象のさまざまな研修等を通じて、DVに関する意識向上を図る。

主な所管・実施課	実施状況	
人権政策課	継続	庁内への研修を行ったほか、配偶者暴力相談支援センターのリーフレットとカードを関係各課へ配布した。今後も職員の意識向上に繋がるよう研修や啓発に努める。
人事課	継続	男女共同参画をはじめ人権行政の推進に関するカリキュラムを、新規採用職員研修等に取り入れ実施した。

2-5

「配偶者暴力相談支援センター」機能の設置

既存の相談支援体制をふまえつつ、本市での配偶者暴力防止法に基づく配偶者暴力相談支援センター機能の設置に取り組む。

主な所管・実施課	実施状況	
人権政策課	継続	平成 29 年 10 月に配偶者暴力相談支援センターを設置。業務内容や時間等について、広報誌、市のホームページへの掲載、リーフレット、カードを作成し、市民をはじめ関係各課関係機関への周知を行った。

基本的方向3 緊急時における安全の確保

3-1

緊急時の対応

緊急に被害者の保護が必要となった場合、安全で安心して保護を受けられるよう、大阪府の女性相談センターや警察、消防などの関係機関と連携しながら、必要に応じて同行支援も行い、大阪府の一時保護につなぐ。また、状況に応じて、緊急の宿泊費や交通費、食費が必要な場合に、本市の助成制度を活用する。

主な所管・実施課	実施状況	
人権政策課	継続	DV(デートDVを含む)に関する相談がのべ835件あった。配偶者暴力相談支援センター職員間で緊急時の対応や連携上の課題や情報共有を進めた。緊急時の被害者の安全確保のため、一時保護施設の確保が課題である。また、緊急時に不安を抱える被害者のため、専門相談員による一時保護中のサポートも継続して行っていく。
消防局救急救命課	継続	消防局では救急活動時において、DVによる負傷が疑われる傷病者等へは、DV相談案内カードの配布を行うとともに、職員間において事案にかかる情報共有を徹底し、市担当部局及び警察への連絡を行った。

3-2

被害者や同伴する家族等の状況に応じた対応

被害者や同伴する家族(子や親など)の状況に応じて、一時保護以外でも対応できるよう、必要に応じてケース検討会議を開催し、高齢者福祉施設や母子生活支援施設などの避難場所を提供できるよう、施設との協力・連携の強化に取り組む。

主な所管・実施課	実施状況	
人権政策課	継続	被害者が安全で安心して保護を受けられるよう、相談体制に配慮し関係機関との連携を強化している。被害者に同伴家族がいる場合の対応においては、関係機関との連携が必要不可欠なので、日頃から情報共有を行っている。
長寿安心課	継続	同伴家族が高齢者の場合には対応できる施設や利用できる制度の情報を提供した。
子育て給付課	継続	DV被害の相談があれば、人権政策課関係部署へつないだ。

3-3

専門相談員（自立支援コーディネーター）の設置

緊急時の相談から一時保護中のサポート、関係部局や関係機関との連絡調整、必要に応じた同行支援など、被害者の自立に向けて適切な支援を行うため、専門的な知識を持つ専門相談員の設置による支援体制の整備・充実を図る。

主な所管・実施課	実施状況	
人権政策課	継続	DV 相談専属の相談員を配置し、緊急時の相談をはじめ、関係課や関係機関との連携や同行支援、被害者の自立に向けての適切な助言を行った。

3-4

障害者、外国人への支援

被害者が障害者や外国人の場合、一時保護中や自立支援の際に、必要に応じて手話通訳者や外国語通訳者を派遣できる体制の整備・充実を図る。

主な所管・実施課	実施状況	
人権政策課	継続	被害者が外国人である場合、支援に関する制度や手続きなどの説明に通訳者を介して説明を行った。被害者の状態に応じて、対応できる施設が異なってくるため、その都度大阪府や関係部局と連携しながら適切な保護を行った。
国際交流センター	継続	被害者が障害者や外国人の場合、一時保護中や自立支援の際に、必要に応じて手話通訳者や外国語通訳者を派遣できる体制の整備・充実を図る。
障害福祉課	継続	手話・筆談・ゆっくり話す等特性に応じた配慮を実施した。

3-5

緊急時の被害者支援に係る制度の周知

生活のためのさまざまな施策をはじめ、制度の狭間にいる被害者への生活費等の貸付や給付制度等の支援、それらの支援に関する窓口や手続きなどについて情報提供を進める。

主な所管・実施課	実施状況	
人権政策課	継続	緊急時の一時保護や避難の支援について、DV 防止ネットワーク会議を通じて関係課や関係機関に周知を行っている。
すてっぷ	拡充	緊急事態宣言の発令により臨時休館となったが、その期間中も電話相談を継続し、相談の中で緊急性が高いなどケースに応じて DVC と連携しながら支援した。
福祉事務所	継続	相談時、DV と思われる訴えがあった際は、関係機関の情報や存在、連絡先を周知し、連携を行った。

基本的方向4 自立支援の充実

4-1

ワンストップサービスの推進・充実

複数の窓口でDVに関する辛い経験を説明する機会を最小限に抑えることで被害者の精神的負担を軽減するため、相談内容や希望する支援の内容を記入する「豊中市 DV 被害者支援相談共通様式」の活用や関係機関の窓口連携によるワンストップサービスの推進及び充実を図る。

主な所管・実施課	実施状況	
人権政策課	継続	被害者が安心して市民サービスを受けられるよう、関係各課と日々窓口連携を行いながら、必要に応じた同行支援や被害者の精神的な負担を軽減するため、各課におけるサービスの紹介を行っている。今後もワンストップサービスを充実させるため、関係課との連携強化に努める。
すてっぷ	継続	相談内容に応じて相談者の負担にならないよう、速やかにDVCなど関係機関を案内した。
国際交流センター	継続	複数の窓口でDVに関する辛い経験を説明する機会を最小限に抑えることで被害者の精神的負担を軽減するため、相談内容や希望する支援の内容を記入する「豊中市DV被害者支援相談共通様式」の活用や関係機関の窓口連携によるワンストップサービスの推進及び充実を図る。
くらし支援課	継続	生活困窮者自立支援法に基づく支援会議の仕組みを活用し、関係機関での情報や支援方針の共有を図った。
市民課	継続	支援措置対象者と同行、または、事前に電話連絡をすることで関係課へ引継ぎを行い、被害者の精神的負担を軽減している。
福祉事務所	継続	DVと思われる相談を受けた際は、本人同意のもと、直接関係機関への情報提供をおこない、本人負担の軽減を行った。
障害福祉課	継続	関係機関との連携を密にし、対応を実施した。
長寿安心課	継続	被害者の精神的負担の軽減から相談内容を記録し、関係機関連携の際に情報提供している。
母子保健課	継続	市民対応するにあたり同じ話を繰り返すことがないように対応している
こども相談課	継続	「豊中市DV被害者支援相談共通様式」については、現時点での活用はできていないが、被害者の精神的負担を軽減するため、被害者の同意を得たうえで、担当課との連携時には、きめ細かな対応を図っている。
子育て給付課	継続	DV被害の相談があれば、人権政策課関係部署へつないだ。
教育総務課	継続	対応した職員が作成する「対応記録」を活用し、課内や係内で共通認識を持つようにしている。

4-2

個人情報などの適正な管理

「支援措置対象者の情報管理に関する指針」に基づき、住民基本台帳からの情報に基づいて事務処理を行う関係部局との連携を通じて、適正な個人情報の管理を徹底して行う。

主な所管・実施課	実施状況	
人権政策課	継続	DV 被害者や同伴家族の住民基本台帳の閲覧制限に関して、被害者に関する情報管理の徹底を図りながら意見付与を行った。 今後も、住民基本台帳からの情報に基づく事務においては、被害者の個人情報管理について適正に取扱いながら、関係部局と連携し、被害者の生活再建が安全かつ安心して行えるよう、引き続き努めていく。
法務・コンプライアンス課	継続	「支援措置対象者の情報管理に関する指針」及び「個人情報保護条例」等に基づき、支援措置対象者の個人情報の適正な管理に努めた。
税務管理課	継続	市税に係るすべての証明書について、住民基本台帳事務における支援措置対象者及び同措置相談者に対しては、原則、納税義務者本人以外からの請求による発行を行わない。 また、税務担当各課内では、上記該当者について、システム上で注意喚起を行い、課税や納税状況等の照会の際に、より慎重な対応を行った。
市民課	継続	庁内の関係各課と連携した支援を行っている。
選挙管理委員会事務局	継続	閲覧制度においては、市民課から情報提供を受けた DV 及びストーカー行為等の被害者を削除した選挙人名簿を閲覧に供することとしている。

4-3-1

生活、就労、住宅などの支援

生活支援のためのさまざまな施策や支援制度、窓口、手続きなどについての情報を提供する。

主な所管・実施課	実施状況	
人権政策課	継続	被害者に対して住民基本台帳の閲覧制限や本人通知制度に関しての情報提供を行っている。今後も被害者の安全確保のため情報提供に努める。
すてっぷ	継続	必要に応じて、関係機関を案内し支援した。
市民課	継続	DV、ストーカー行為、児童虐待、その他これらに準ずる行為等の被害者の保護のために、住民基本台帳事務における支援措置を行っている。

4-3-2

生活、就労、住宅などの支援

生活支援のためのさまざまな施策や支援制度、窓口、手続きなどについての情報を提供する。

主な所管・実施課	実施状況	
人権政策課	継続	新型コロナウイルス感染症拡大による、特別定額給付金支給のためのDV被害の確認書発行について、DV被害者の置かれている状況や情報管理に留意して対応した。 今後も、生活支援に関する各種の情報を被害者に提供できるように、引き続き共通様式を活用し、関係部局と相談内容や希望する支援の内容などについて、情報共有を図る。
すてっぷ	継続	必要に応じて、関係機関を案内し支援した。
国際交流センター	継続	生活支援のためのさまざまな施策や支援制度、窓口、手続きなどについての情報を提供する。

4-3-3

生活、就労、住宅などの支援

就職活動を支援するため、すてっぷや地域就労支援センター等と協力しながら、就労に必要な技術や資格取得の情報を提供する。

主な所管・実施課	実施状況	
人権政策課	継続	就職に関する情報提供を必要とする被害者に対して、関係課やハローワークの取組みを紹介するなど就職についての情報提供に努めた。今後もより良い情報提供が出来るよう、情報収集に努める。
すてっぷ	継続	相談内容に応じて、就労相談メニューや情報ライブラリー就労コーナーの利用を促しキャリアの整理や資格取得などの情報提供を行った。
国際交流センター	継続	就職活動を支援するため、すてっぷや地域就労支援センター等と協力しながら、就労に必要な技術や資格取得の情報を提供する。
くらし支援課	継続	地域就労支援センターによる就労相談や住居確保給付金の支給による支援を行った。

4-3-4

生活、就労、住宅などの支援

住宅や医療保険、年金、生活保護、子どもの保育、就学などの情報提供を行う。

主な所管・実施課	実施状況	
福祉事務所	継続	相談時において、必要と思われる情報や施策や制度については説明をおこない、資料の提供も行った。
長寿安心課	継続	一時保護先から自立に向けて高齢者向け住宅等の情報提供等の支援を行った。

保険資格課	継続	本人からDVを受けていたと申し出があった場合やDVが想定される相談に関して、相談者の安全確保及び秘密の保持に十分な配慮をしながら受付を行った。
子育て給付課	継続	DV被害の相談があれば、人権政策課関係部署へつないだ。
住宅課	継続	市営住宅入居者募集では、配偶者等からDVを受けている方について、母子・父子世帯または単身者として申込みできるものとしている。 (ただし、入居資格審査時に要件を満たすことが確認できるものを提出していただくことが必要) なお、令和2年度は、市営住宅の入居者募集を3回行った。
教育総務課	継続	相談内容により、必要があれば他課へ繋いでいる。

4-4

ステップハウス

一時保護所等を退所する被害者が住宅を確保できるまでの間、一時的に利用できる住宅(ステップハウス)について、調査・検討を行う。

主な所管・実施課	実施状況	
人権政策課	継続	被害者の自立支援を円滑進め、避難してきた被害者が生活を再建できるよう、一時的な自立支援施設であるステップハウスや関連施設の拡充、施設運営のための補助制度の確立を、前年度に引き続き大阪府へ要望した。

4-5(3-3)

専門相談員（自立支援コーディネーター）の設置（再掲）

緊急時の相談から一時保護中のサポート、関係部局や関係機関との連絡調整、必要に応じた同行支援など、被害者の自立に向けて適切な支援を行うため、専門的な知識を持つ専門相談員の設置による支援体制の整備・充実を図る。

主な所管・実施課	実施状況	
人権政策課	継続	DV相談専属の相談員を配置し、緊急時の相談をはじめ、関係課や関係機関との連携や同行支援、被害者の自立に向けての適切な助言を行った。

4-6

被害者の心のサポート

信頼関係にあるべき配偶者等からの暴力により、心に傷を負った被害者が心理的な安定を取り戻すには、加害者の元から避難した後も一定の期間を経る必要がある。そのためにも、被害者が身近な場所で相談など心のサポートを受けながら地域での生活を送れるよう、長期的に支援を行う。

主な所管・実施課	実施状況	
すてっぷ	継続	相談者が相談しやすいように土曜日や夜間にもカウンセリングを行った。また、心理的な安定を取り戻せるよう DVC と連携しサポートした。
国際交流センター	継続	信頼関係にあるべき配偶者等からの暴力により、心に傷を負った被害者が心理的な安定を取り戻すには、加害者の元から避難した後も一定の期間を経る必要がある。そのためにも、被害者が身近な場所で相談など心のサポートを受けながら地域での生活を送れるよう、長期的に支援を行う。

4-7(3-4)

障害者、外国人への支援（再掲）

被害者が障害者や外国人の場合、一時保護中や自立支援の際に、必要に応じて手話通訳者や外国語通訳者を派遣できる体制の整備・充実を図る。

主な所管・実施課	実施状況	
人権政策課	継続	被害者が外国人である場合、支援に関する制度や手続きなどの説明に通訳者を介して説明を行った。被害者の状態に応じて、対応できる施設が異なってくるため、その都度大阪府や関係部局と連携しながら適切な保護を行った。
国際交流センター	継続	被害者が障害者や外国人の場合、一時保護中や自立支援の際に、必要に応じて手話通訳者や外国語通訳者を派遣できる体制の整備・充実を図る
障害福祉課	継続	手話・筆談・ゆっくり話す等特性に応じた配慮を実施した。

4-8

自助グループ・サポートグループへの支援

被害者同士が自らの体験等を共有し、情報交換や交流できる自助グループや、被害者の支援を目的としたサポートグループの支援に努める。

主な所管・実施課	実施状況	
すてっぷ	—	当該年度は取り組みを行わなかった。

4-9

子どもへの支援

面前DV等により被害を受けた子どもに対して支援するため、子どもに関する相談窓口の情報提供などを行い、子どものメンタルケアの実施を図っていく。また、子どもの転校先や居住地等の情報について、厳重に取り扱い、子どもを暴力の危険にさらすことのないよう、教育関係機関との連携を強化する。

主な所管・実施課	実施状況	
こども相談課	継続	こども総合相談窓口・こども専用フリーダイヤルについて 365 日 24 時間、18 歳になるまでの子どもと家庭にかかわる様々な相談を受け、問題解決に向けて一緒に考えるよう対応している。また、子育て心の悩み相談では、保護者からの相談とともに子どもに対するプレイセラピーも行い、保護者と一緒に考えながら、子どもへの理解を深めてもらっている。
子育て給付課	継続	DV 被害の相談があれば、人権政策課関係部署へつないだ。
教育総務課	継続	相談を受けた際、就学校に事前に情報提供している。
児童生徒課	継続	子ども及び保護者へ教育相談を実施し、メンタルケアを行うとともに、情報提供などの支援を行った。

4-10

同伴家族への支援

被害者の同伴家族に障害がある場合や高齢者の場合には、対応できる施設の紹介や利用できる制度の情報を提供するほか、必要に応じて手話通訳者を派遣できる体制の整備を図る。

主な所管・実施課	実施状況	
人権政策課	継続	被害者の子どもが不登校になっているケースは多い。その際、関係機関と連携し不登校問題に取り組んでいる。また、他の学校を検討してもらえよう支援している。その他、心理面のサポートとして医療機関へつなぐ場合もある。
国際交流センター	継続	被害者の同伴家族に障害がある場合や高齢者の場合には、対応できる施設の紹介や利用できる制度の情報を提供するほか、必要に応じて手話通訳者を派遣できる体制の整備を図る。
障害福祉課	継続	それぞれの状況に応じた必要な配慮を実施した。
長寿安心課	継続	同伴家族が高齢者の場合には対応できる施設や利用できる制度の情報を提供した。
子育て給付課	継続	DV 被害の相談があれば、人権政策課関係部署へつないだ。

4-11

被害者の各種手続きにおける配慮

被害者のなかには、異性に対する恐怖心がぬぐえない人もいるため、被害者が要望する場合、同性の担当者が同席する等、適切な対応を行う。また、担当者の不適切な対応によって被害者がさらに傷つく二次被害を防止するため、必要に応じて専門相談員による同行支援に努める。

主な所管・実施課	実施状況	
人権政策課	継続	被害者が他課で各種手続きを行う際、スムーズに手続きを行うことが出来るよう必要に応じて同行支援を行っている。今後も被害者の手続き時における不安軽減のため必要に応じて同行支援に努める。
くらし支援課	継続	相談者の状況に応じて同性の相談員が対応行ったり、関係機関への手続きの際に、必要に応じて同行支援を行った。
福祉事務所	継続	相談者の状況に応じて、同性の担当者が面談できるよう対応行った。
障害福祉課	継続	DV 被害者の情報漏れを防ぐため、ケースファイルやシステム上で注意喚起が伝わりやすい仕組みを作り、職員間で共有。適正な個人情報の管理を行った。
長寿安心課	継続	被害者の中には、書類の読み書きが困難な人もいるため、手続の際には書類の内容を読み上げて説明する等の適切な対応を行っている。
こども相談課	継続	同性の担当者が対応にあたるなど、配慮している。
子育て給付課	継続	必要に応じて母子生活支援施設への入所案内を行い、入所が必要と判断した場合は入所措置の手続きを行い、職員同行で母子施設の入所を見届けるが令和2年度は対象がいなかった。
教育総務課	継続	学校間の引継ぎ等に係る書類について、保護者と学校を通さず市教委間でやり取りしている。

基本的方向5 関係機関・民間団体等との連携・協力

5-1

DV 防止ネットワーク会議の充実

DV 防止ネットワーク会議やケース検討会議の充実を図り、被害者にとって迅速かつ適切な支援の提供や、被害者支援に関する情報の共有と課題の解決に向けて、顔の見える横の結びつきをより深めていく。

主な所管・実施課	実施状況	
人権政策課（DV 防止ネットワーク会議の構成課）	継続	DV 防止ネットワーク会議や合同研修会の場にて、各部局や関係機関で被害者支援について考える機会を設定し、より良い支援のあり方を考えた。今後も連携強化のため引き続き取り組んでいく。

5-2

被害者支援のための関係機関との連携

他の自治体から豊中市に被害者を受け入れる際、被害者本人の同意を得た上で、自治体や配偶者暴力相談支援センターと情報を共有することは、被害者が適切な行政サービスを受け、スムーズに自立していくために有効であるため、情報管理に十分留意しながら、今後とも関係機関との連携を図る。

主な所管・実施課	実施状況	
人権政策課	継続	他の自治体から避難してきた被害者の受入れの際には、自治体の担当者や大阪府の担当者と被害者に関する情報共有を慎重に行いながら、本市での生活再建のサポートに取り組んだ。
福祉事務所	継続	常日頃から、情報共有や事前相談をおこない、被害者がスムーズに自立できるよう連携を行った。

5-3

大阪府・他市町村との連携

被害者の支援が円滑に行えるよう、大阪府と府内の市町村で構成する「大阪府・市町村配偶者からの暴力対策所管課長会議」や「北摂ブロック男女共同参画施策担当課職員連絡協議会」に参加し、情報の収集や交換を行う。

主な所管・実施課	実施状況	
人権政策課	継続	「大阪府市町村配偶者からの暴力対策所管課長会議」や「北摂ブロック男女共同参画施策担当課職員連絡協議会」等の各種会議に参加した。今後も引き続き参加し、大阪府や他市町村との情報の収集や交換を行い、被害者のニーズに即した支援を提供できるように努める。

5-4

民間団体等との連携

被害者への支援やDVに関する周知・啓発などは、公的機関だけで対応できるものではないため、DV問題、被害者支援などに取り組んでいる民間団体や地域の事業所との連携を図っていく。

主な所管・実施課	実施状況	
人権政策課	継続	被害者支援における課題や役割分担について、配偶者暴力相談支援センター職員間で協議を行った。
すてっぷ	—	当該年度は取り組みを行わなかった。
国際交流センター	継続	被害者への支援やDVに関する周知・啓発などは、公的機関だけで対応できるものではないため、DV問題、被害者支援などに取り組んでいる民間団体や地域の事業所との連携を図っていく。
障害福祉課	継続	民間団体が参加する様々な会議等を通じて、窓口の周知などの啓発を実施した。
長寿安心課	継続	医療機関や介護サービス事業所と連携して対応している。

用語集

あ行	ICT	コンピュータやインターネットなどを用いた情報通信技術のこと。Information & Communication Technology の略。
	ESD	持続可能な開発のための教育 (Education for Sustainable Development)の頭文字を取ったもの。 「持続可能な開発」を進めていくために、国際機関、各国政府、NGO、企業等あらゆる主体間で連携を図りながら、教育・啓発活動を推進する必要がある、この教育の範囲は、環境、福祉、平和、開発、ジェンダー、子どもの人権教育、国際理解教育、貧困撲滅、識字、エイズ、紛争防止教育など多岐にわたる。
	一般事業主行動計画	平成27年(2015年)8月に成立した「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」及び平成15年に成立した「次世代育成対策推進法」に基づき、事業主に対して策定が求められた行動計画。女性活躍推進法では、労働者301人以上の企業に対し、勤続年数や労働時間、管理職比率などの男女差や女性採用比率などの状況を把握し、数値目標や取組内容を定めた計画の策定、届出が義務づけられた。労働者300人以下は努力義務としている。次世代育成対策推進法では、事業主が従業員の仕事と子育ての両立等に関し、環境整備や目標及び目標を達成するための対策とその実施時期などを定めるとし、平成23年からは従業員101人以上の企業に策定・届出、公表・周知が義務化された。
	SNS	ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。友人・知人等の社会的ネットワークをインターネット上で提供することを目的とするコミュニティ型のサービスのこと。
	持続可能な開発のための2030 アジェンダ (SDGs)	2015 年9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030 アジェンダ」にて記載された2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っている。「ジェンダー平等の実現」が目標に掲げられている。持続可能な社会を実現するために、発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものである。
	M字(M字カーブ)	日本の女性の労働力率を年齢階級別にグラフ化したとき、30歳代を谷とし、20歳代後半と40歳代後半が山になるアルファベットのMのような形になることをいう。これは、結婚や出産を機に労働市場から退出する女性が多く、子育てが一段落すると再び労働市場に参入するという特徴があるためである。なお、国際的にみると、アメリカやスウェーデン等の欧米先進諸国では、子育て期における就業率の低下はみられない。
	L字(L字カーブ)	女性の年齢階級別の正規雇用労働者比率をグラフ化した時にその形がアルファベットの「L」の字の形に似た曲線を描くこと。
か行	エンパワーメント (エンパワメント)	その人が本来持っている力を引き出すこと。自ら意識と能力を高め、政治的、経済的、社会的及び文化的に力をもった存在になること。
	固定的性別役割分担意識	男女を問わず個人の能力等によって役割の分担を決めることが適当であるにもかかわらず、「男は仕事・女は家庭」、「男性は主要な業務・女性には補助的な業務」等のように、男性、女性という性別を理由として、役割を固定的に分ける考え方のこと。

用語集

さ行	女性活躍推進法 (女性の職業生活における活躍の推進に関する法律)	平成27年(2015年)8月に成立した、10年間の時限立法。自らの意思によって職業生活を営み、または営もうとする女性の個性と能力が十分に発揮されることが一層重要であるため、以下の3つを基本原則とし、女性の職業生活における活躍を推進し、豊かである社会の実現を図るために制定された法律。 ①女性に対する採用、昇進等の機会の積極的な提供及びその活用と、性別による固定的役割分担等を反映した職場慣行が及ぼす影響への配慮が行われること ②職業生活と家庭生活との両立を図るために必要な環境の整備により、職業生活と家庭生活の円滑かつ継続的な両立を可能にすること ③女性の職業生活と家庭生活との両立に関し、本人の意思が尊重されるべきこと
	スーパーバイズ	学識経験者等、専門的知識・経験を有する者からアドバイス、マネジメントにより、適切な対応へとつなげること。
	すてっぷ登録団体	すてっぷの利用の促進や男女共同参画社会の実現を目的とする団体の支援等を目的とする制度。登録団体に対して、貸室等の使用料などを市が支援している。
	ステップハウス	一時保護所等を退所する被害者が住宅を確保できるまでの間、一時的に利用できる住宅。
	性的マイノリティ	性のあり方が、社会的にマイノリティ(少数派)であることにより、さまざまな不利益を被っている人々。身体的な性、性自認、性的指向により人それぞれに異なる。
	セーフティネット	直訳すると「網の目」。網の目のように救済策を張ることで、全体に対して安全や安心を提供するための仕組みのこと。
	セクシュアル・ハラスメント (セクハラ)	職場や学校、地域等で起きる性的いやがらせ。相手の意に反した、性的な言動で、身体への不必要な接触、性的関係の強要、性的なうわさの流布、衆目に触れる場所へのわいせつな写真の提示等が含まれる。
た行	待機児童	子育て中の保護者が保育所または学童保育施設に入所申請をしているにもかかわらず、入所できない状態にあること。
	男女共同参画	男女が性別にかかわらず、その個性と、能力を十分に発揮し、男女共が等しく社会に参加できること。
	男女共同参画苦情処理制度	市民が性別による不当な扱いをうけたときに、公正・中立的な機関として設置した男女共同参画苦情処理委員会が申出を受け付けて、調整・あっせんを行い、迅速に問題の解決を図る制度。

用語集

	DV (ドメスティック・バイオレンス)	配偶者や恋人など、親密な関係にある人からの暴力。暴力には身体的暴力だけでなく、言葉や威嚇などによる精神的暴力、人とのつき合いを制限するなどの社会的暴力、生活費を渡さないなどの経済的暴力、性行為の強要などの性的暴力があります。
	デートDV	結婚していない男女間での身体、言葉、態度による暴力のこと。
	出前講座	市民の要望に応じて職員が出向き、市の事業や制度についてお話しする講座
	転職カフェ	30～40代の女性を対象に、ライフプランをふまえて就職や転職、働き方について考える講座。
	特定事業主行動計画	平成27年(2015年)8月に成立した「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」及び平成15年に成立した「次世代育成対策推進法」に基づき、国・地方公共団体の機関に対し策定、公表が義務づけられた行動計画。女性活躍推進法では、勤続年数や労働時間、管理職比率の男女差や女性採用比率などの状況を把握し、数値目標とともに取組内容を定めなければならない。次世代育成対策推進法では、職員の仕事と子育ての両立等に向けた環境整備や目標、取組内容等について定めることとしている。
な行	ニート	Not in Education, Employment or Training, NEET。教育、労働、職業訓練のいずれにも参加していない状態をさした造語である。日本においては15歳～34歳の若年の無業者をいう。
は行	パープルリボン	女性に対する暴力をなくす運動のシンボルマークのこと。
	ポジティブ・アクション	「積極的改善措置」(いわゆるポジティブ・アクション)とは、様々な分野において、活動に参画する機会の男女間の格差を改善するため、必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、活動に参画する機会を積極的に提供するもの。個々の状況に応じて実施していくものとする。 積極的改善措置の例としては、国の審議会等委員への女性の登用のための目標の設定や、女性国家公務員の採用・登用の促進等が実施されている。男女共同参画社会基本法では、積極的改善措置は国の責務として規定され、また、国に準じた施策として地方公共団体の責務にも含まれている。
ま行	Myすてっぷ(マイすてっぷ)	とよなか男女共同参画推進センターすてっぷのロビーで資格取得の勉強等、自習目的の人が多くいたことから、貸室用の部屋があいているときは、部屋の有効活用として自習室として開放している。
	メディア・リテラシー	メディアの内容を評価、分析、判断、活用する能力のこと。

用語集

ら行	労働力率	15歳以上人口に占める労働力人口の割合を示す。
わ行	ワーク・ライフ・バランス	仕事、家庭生活、個人の自己啓発など様々な活動について、自らが希望するバランスで展開できる状態のこと。
	ワンストップサービス	複数の手続を一つの窓口で行えるようにすること。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



令和 2 年度 (2020 年度)

第 2 次豊中市男女共同参画計画改定版

第 2 次豊中市 DV 対策基本計画

年次報告書

令和 3 年(2021 年) 月

発行 豊中市 人権政策課 男女・多文化共生係

〒561-8501 豊中市中桜塚 3-1-1

TEL : 06-6858-2039 FAX : 06-6846-6003